

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月26日
【事業年度】	第68期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社リテールパートナーズ
【英訳名】	RETAIL PARTNERS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 康男
【本店の所在の場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(20)2477（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 実
【最寄りの連絡場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(20)2477（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	140,675,463	226,307,632	226,428,420	226,154,516	239,044,351
経常利益 (千円)	4,975,117	6,181,597	5,574,164	5,216,071	9,279,437
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,555,015	19,065,268	3,194,834	2,240,481	4,932,657
包括利益 (千円)	2,842,269	19,070,069	3,073,684	701,367	6,797,252
純資産額 (千円)	28,206,240	61,922,755	70,745,691	65,705,935	71,538,223
総資産額 (千円)	57,009,728	98,953,032	104,691,550	104,801,951	114,331,344
1株当たり純資産額 (円)	1,062.50	1,534.38	1,517.19	1,498.92	1,631.98
1株当たり当期純利益 (円)	96.25	485.20	77.32	50.04	112.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	62.6	67.6	62.7	62.6
自己資本利益率 (%)	9.5	42.3	4.8	3.3	7.2
株価収益率 (倍)	11.7	2.7	13.4	13.8	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,789,430	6,911,054	5,490,019	7,976,730	12,241,062
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,610,211	4,095,115	11,041,906	6,463,926	6,133,184
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,108,708	1,830,611	4,583,977	1,504,893	1,322,350
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,436,382	15,209,476	14,241,566	14,249,476	19,035,002
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	1,239 〔4,506〕	1,769 〔7,059〕	1,825 〔7,069〕	1,820 〔7,057〕	1,824 〔7,247〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外、平均臨時雇用者数〕については、平均雇用人員(1日8時間換算)にて記載しております。

4 第65期における主要な経営指標等の大幅な増加は、2017年3月1日付の株式会社マルキョウとの株式交換に伴うものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収益 (千円)	837,454	910,255	1,168,049	1,514,259	1,496,624
経常利益 (千円)	634,963	637,693	744,069	1,305,002	1,304,624
当期純利益 (千円)	554,528	646,465	758,218	1,257,380	1,254,832
資本金 (千円)	4,000,000	4,000,000	7,218,000	7,218,000	7,218,000
発行済株式総数 (株)	28,347,628	40,373,259	46,646,059	46,646,059	46,646,059
純資産額 (千円)	21,878,146	37,171,056	44,011,276	38,432,799	40,122,272
総資産額 (千円)	23,935,498	39,213,087	46,043,484	43,491,503	45,172,263
1株当たり純資産額 (円)	824.13	921.06	943.55	876.75	915.30
1株当たり配当額 (円)	16.00	18.00	20.00	20.00	22.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(8.00)	(10.00)	(9.00)	(10.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	20.89	16.45	18.34	28.08	28.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.4	94.8	95.6	88.4	88.8
自己資本利益率 (%)	2.5	2.2	1.9	3.1	3.2
株価収益率 (倍)	54.1	80.4	56.5	24.6	47.1
配当性向 (%)	76.6	109.4	109.0	71.2	76.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	5 〔 - 〕	8 〔 - 〕	10 〔 - 〕	10 〔 - 〕	12 〔 - 〕
株主総利回り (%)	109.4	129.5	104.1	73.1	137.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	1,373	1,457	1,917	1,265	2,315
最低株価 (円)	1,016	1,080	921	674	511

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外、平均臨時雇用者数〕については、平均雇用人員(1日8時間換算)にて記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、2020年4月23日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2020年4月24日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1954年3月 株式会社防府専門大店設立。(山口県防府市大字西佐波令1341番地)
- 1954年4月 宮市店(山口県防府市)を開設し、食料品、日用雑貨、玩具、文具、履物、衣料品の販売を開始。
(営業開始)
- 1954年5月 商号を株式会社丸久に変更。
- 1960年5月 本店を山口県防府市八王子1丁目2番3号に移転設置。
- 1971年9月 旅行事業を開始。
- 1973年5月 山口県防府市牟礼浮野1935番地に本部を設置。
- 1973年6月 太陽食品株式会社を設立。
- 1979年6月 生活必需品全需要圧縮型小型店舗第1号店(福川店)を開設。
- 1984年10月 広島証券取引所に株式上場。
- 1984年12月 生鮮流通センター設置。
- 1985年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1988年1月 株式会社くらしげ(株式会社サンマート)と資本業務提携。
- 1988年12月 台湾台中市に台湾丸久(股)を設立。
- 1989年9月 加工流通センター設置。
- 1993年12月 生鮮商品の開発の強化、物流の合理化のため、加工流通センターを株式会社四季彩として会社設立。
- 1998年11月 本格的なSMづくりを目指し、アルク秋月店を開設。
- 1998年12月 オール日本スーパーマーケット協会(AJS)へ加盟。
- 2000年3月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 2000年8月 本店所在地を山口県防府市大字江泊1936番地に変更。
- 2005年3月 株式会社サンマートの本部機能を当社に統合。
- 2005年10月 株式会社イズミと業務・資本提携。
- 2006年9月 株式会社丸久保険サービスを設立。(現・連結子会社)
- 2008年5月 株式会社ピクロスの発行済株式の全てを取得。
- 2008年10月 株式会社かいたの発行済株式の全てを取得。
- 2010年9月 株式会社ピクロス及び株式会社かいたを当社に吸収合併。
- 2012年3月 株式会社サンマートを当社に吸収合併。
- 2014年1月 丸久商業振興協同組合を清算。
- 2014年10月 株式会社中央フードの発行済株式の47.7%を取得。
中央商事株式会社の発行済株式の全てを取得。
- 2015年3月 株式会社丸久分割準備会社を設立。
- 2015年7月 株式会社マルミヤストアとの株式交換及び株式会社丸久分割準備会社との吸収分割を併用して経営統合を行い、持株会社体制へ移行。
株式会社丸久は商号を株式会社リテールパートナーズに、株式会社丸久分割準備会社は商号を株式会社丸久に変更。
- 2016年4月 株式会社新鮮マーケットを設立。
- 2016年6月 株式会社新鮮マーケットが、吸収分割により、株式会社オーケーから事業を承継。
- 2017年3月 株式会社丸久保険サービスの商号を株式会社RPG保険サービスに変更。
株式交換により株式会社マルキョウを子会社化し、経営統合。
- 2018年12月 株式会社アークス及び株式会社パローホールディングスとの間で資本業務提携契約を締結。
- 2019年1月 株式会社アークス及び株式会社パローホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2020年3月 株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を株式会社丸久に吸収合併。
- 2020年4月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 2020年10月 生鮮流通センター及び加工流通センターの機能を統合し、丸久プロセスセンターを設置。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社8社及び関連会社3社で構成され、スーパーマーケット事業を主として、ディスカウントストア事業及びその他の事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る主な位置付けは次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(スーパーマーケット事業)

会社名	区分	事業の内容
(株)丸久(注)1	連結子会社	山口県を中心に、広島県、福岡県、島根県において、生鮮食品、一般食料品及び日用雑貨等の販売を行っております。
(株)マルキョウ	連結子会社	福岡県を中心に、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県において、生鮮食品、一般食料品及び日用雑貨等の販売を行っております。
(株)マルミヤストア	連結子会社	大分県を中心に、宮崎県、熊本県、福岡県において、生鮮食品、一般食料品及び日用雑貨等の販売を行っております。
(株)青木商事	連結子会社	食品二次卸として、(株)マルキョウの店舗で販売する一般食料品の仕入れを行っております。
(株)新鮮マーケット	連結子会社	大分県において、生鮮食品、一般食料品及び日用雑貨等の販売を行っております。
(株)マルミヤ水産	連結子会社	(株)マルミヤストア及び(株)アタックスマートの店舗で販売する水産物の仕入、加工を行っております。

(ディスカウントストア事業)

会社名	区分	事業の内容
(株)アタックスマート	連結子会社	大分県を中心に、宮崎県、熊本県、鹿児島県、福岡県において、一般食料品、日用雑貨及びレジャー関連用品等の低価格販売を行っております。

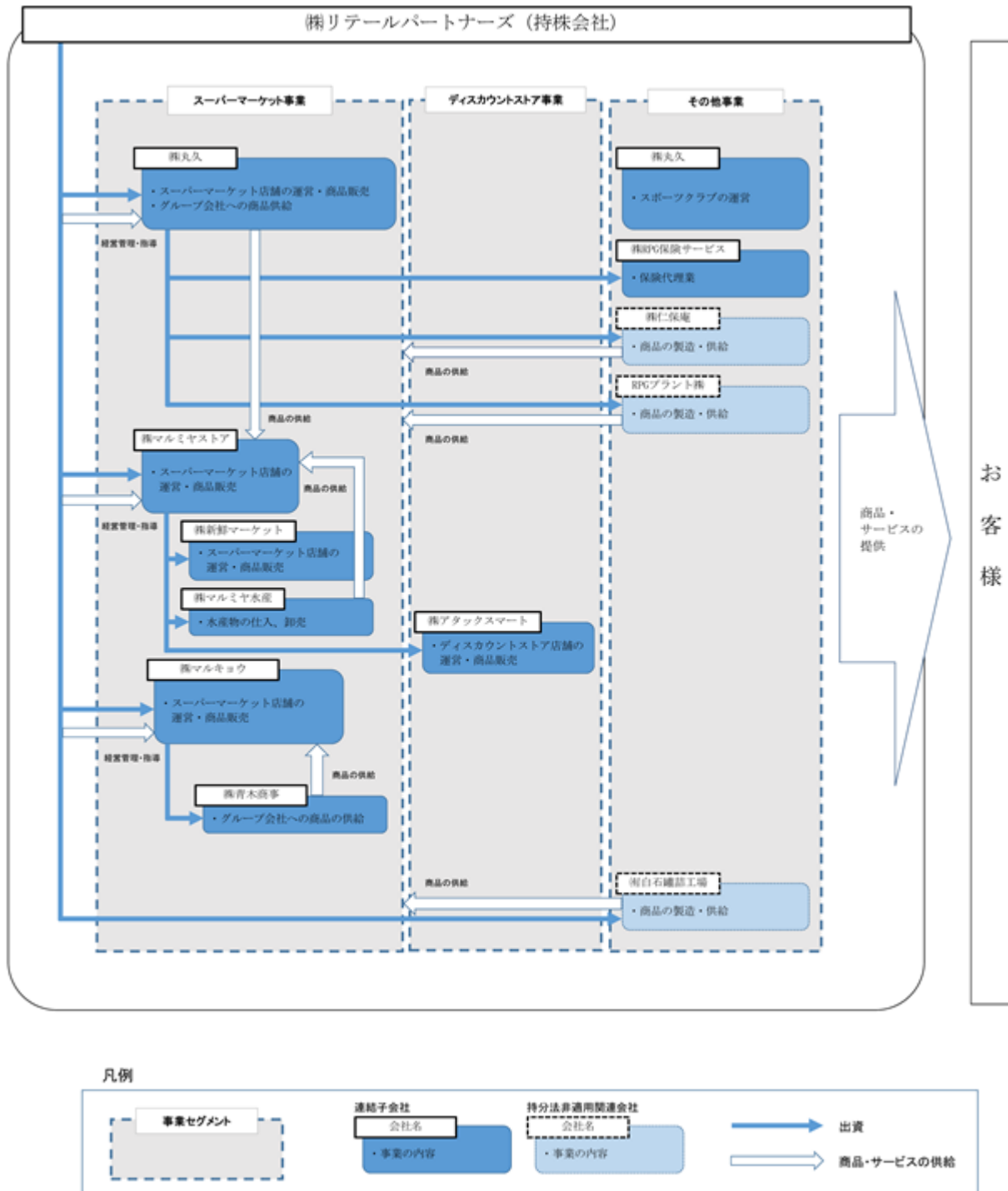
(その他)

会社名	区分	事業の内容
(株)RPG保険サービス	連結子会社	主として、個人及び法人向けの損害保険、生命保険の代理業務を行っております。
(株)丸久(注)1	連結子会社	フランチャイズ加盟店として、スポーツクラブ事業を行っております。
(株)仁保庵	持分法非適用 関連会社	(株)丸久並びに同業態の店舗で販売する豆腐、生揚げの製造販売を行っております。
RPGプラント(株)	持分法非適用 関連会社	当社グループの店舗で販売する、植物栽培設備を利用した農産物の生産、加工を行っております。
(有)白石罐詰工場	持分法非適用 関連会社	当社グループ並びに同業態の店舗で販売する、レンコンや筍の水煮加工品等の生産、加工を行っております。

(注)1 スーパーマーケット事業における(株)丸久、その他の(株)丸久は同一会社であります。

2 2020年3月1日付で、当社の連結子会社である(株)丸久を存続会社、同じく当社の連結子会社(孫会社)である(株)中央フード、(株)四季彩及び丸久不動産開発(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸久 (注)3、5	山口県防府市	1,000,000	スーパーマ ーケット事業	100.0	・経営指導 ・㈱マルミヤストアへ商品の供給 ・役員の兼任4名
㈱マルキョウ (注)3、5	福岡県大野城 市	5,996,200	スーパーマ ーケット事業	100.0	・経営指導 ・役員の兼任3名
㈱マルミヤストア (注)3、5	大分県佐伯市	808,289	スーパーマ ーケット事業	100.0	・経営指導 ・㈱アタックスマートへ不動産の 貸付 ・役員の兼任2名
㈱青木商事	福岡県大野城 市	10,000	スーパーマ ーケット事業	100.0 (100.0)	・㈱マルキョウへ商品の供給 ・役員の兼任2名
㈱新鮮マーケット	大分県大分市	50,000	スーパーマ ーケット事業	100.0 (100.0)	・㈱アタックスマートへ不動産の 貸付 ・役員の兼任2名
㈱マルミヤ水産	大分県佐伯市	50,000	スーパーマ ーケット事業	100.0 (100.0)	・㈱マルミヤストア、㈱アタック スマートへ商品の供給 ・役員の兼任2名
㈱アタックスマート	大分県佐伯市	50,000	ディスカウ ントストア事業	100.0 (100.0)	・㈱マルミヤストアへ商品の供給 ・役員の兼任1名
㈱RPG保険サー ビス	山口県防府市	20,000	その他	100.0 (100.0)	・㈱丸久へ事務委託 ・役員の兼任3名

(注)1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有の所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 上記以外に、持分法非適用の関連会社が3社あります。

5 ㈱丸久、㈱マルキョウ及び㈱マルミヤストアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱丸久	㈱マルキョウ	㈱マルミヤストア
(1) 売上高	95,731,325千円	85,371,908千円	27,092,138千円
(2) 経常利益	4,087,835千円	3,400,859千円	709,713千円
(3) 当期純利益	1,661,842千円	2,188,829千円	401,281千円
(4) 純資産額	25,557,908千円	43,430,014千円	6,106,681千円
(5) 総資産額	46,795,830千円	51,645,205千円	11,135,107千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	1,678 (6,959)
ディスカウントストア事業	142 (283)
その他	4 (5)
合計	1,824 (7,247)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12	56.9	24.5	2,000,000

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、12名全員が子会社から当社への兼務出向者であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 提出会社のセグメントは、全社(共通)であります。従業員全員がスーパーマーケット事業に区分される子会社の従業員を兼務しており、「(1) 連結会社の状況」においては、提出会社の従業員数はスーパーマーケット事業のセグメント区分に含めて表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、丸久労働組合(組合員数589名)、マルキョウユニオン(組合員数385名)及びマルミヤストアユニオン(組合員数189名)があり、いずれもU Aゼンセンに加盟しております。

労使関係は、安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「地域のお客様の日々の暮らしを“より”豊かにする。なくてはならない存在として地域を支える。」という社会的使命を果たし、その為に力を合わせる流通事業連合体を目指します。私たちは、共通の理念、同じ志をもった企業同士、お取引先様と地域を越えて手をたずさえ、地域に暮らす皆様に心地よい一日をお届けし、「普段の消費生活」をサポートしてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、スーパーマーケットを主業とする会社の連合を形成し、それぞれがより強いローカルスーパーマーケットとしての成長と、企業価値の向上を目指します。

また、当社グループが長期的に目指す経営ビジョンを次のように考えております。

当社グループが 長期的に目指す姿	地域、お客様、お取引先様、従業員の幸せを創出する
	事業活動を通じ、地域社会の課題解決に貢献する
	安定的な収益基盤の確立とグループシナジーの最大化を目指す
	営業収益5,000億円規模のローカル流通グループを目指す

このような長期ビジョン達成に向けた経営基盤の強化のため、当社は、2022年2月期を初年度とし2024年2月期を最終年度とする第2次中期経営計画を策定いたしました。「持続的な企業価値向上のために組織と経営をスピーディーに改革し、収益体質強化とグループ体経営を推進する」をスローガンとして、重点戦略を以下のとおり定めております。



重点戦略	取り組み内容
成長戦略	中国・九州エリアを中心とした新規出店及び既存店の計画的改装によるシェアの拡大、M&Aによる事業規模の拡大及び周辺事業の展開を進めてまいります。
収益力の強化	共同仕入などグループ力を活用した供給体制の強化を図るとともに、生産性向上のための設備・システムへの投資を進めてまいります。
グループ連携の強化	物流やシステムなどのグループリソースを有効活用するとともに、最終年度での会計システムの一元化及び基幹システムの統一の実現を目指しております。また、グループ資金の一元管理により経営効率を高めてまいります。
デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	自社プラットフォーム構築によるデータ活用や、キャッシュレス化の促進(スマートレジ等)、ID-POSデータ、アプリ活用による販売促進を進めてまいります。
ESG経営	フードロス及びCO ₂ 削減、リサイクル活動を積極的に展開し、SDGsの目標達成に向けた取り組みを行ってまいります。また、組織体制の整備、リスクマネジメントなどガバナンス体制の強化に努めてまいります。

(3) 経営環境

企業構造

当社グループは、当社を持株会社として、スーパーマーケット事業、ディスカウントストア事業及びその他の事業を営む連結子会社8社、関連会社3社により構成されております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る主な位置付けは、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

当社は、当社グループの経営方針の策定や各事業会社への経営指導等を行っており、各事業会社の財政状態及び経営成績について逐次報告を受けるものとしておりますが、各事業会社の自主性を一定程度尊重することで、対処すべき課題の把握とその対応への機動性を高めております。

主要な商品・サービスの内容及び競合他社との競争優位性

当社グループでは、食品スーパーマーケットの運営を主業として、中国地方西部から九州地方全域にかけて、食料品・日用品等の販売を行っております。

食料品・日用品の需要は、地域の特性(主に年齢構成や所得分布、その他地域固有の文化、嗜好)に基づくため地域ごとに大きく異なり、その地域のニーズに合わせた商品及びサービスを展開することが重要であると考えております。

当社グループは地域に根ざしたローカルスーパーマーケットとして、創業以来長きにわたり、地域のお客様から親しまれ、支持を受けてまいりました。大手ナショナルチェーンには得がたいローカル企業ならではの地域密着性と、ドラッグストア、コンビニエンスストアにない品揃えの豊富さにより、企業としての競争優位性を保っているものと認識しております。

顧客基盤及び販売網

当社グループの主要な顧客は、主に当社グループの営む店舗に来店されるお客様であります。店舗の商圏は店舗規模に応じて設定しており、店舗を中心として半径およそ500mから2km程度の範囲であります。

また、連結会計年度末現在における当社グループの地域別店舗数とその推移は以下のとおりであります。

都道府県名	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
広島県	5	5	5
島根県	1	1	1
山口県	80	79	77
福岡県	61	63	62
大分県	48	49	49
熊本県	14	14	15
佐賀県	7	7	6
長崎県	16	16	16
宮崎県	25	25	26
鹿児島県	1	1	1
合計	258	260	258

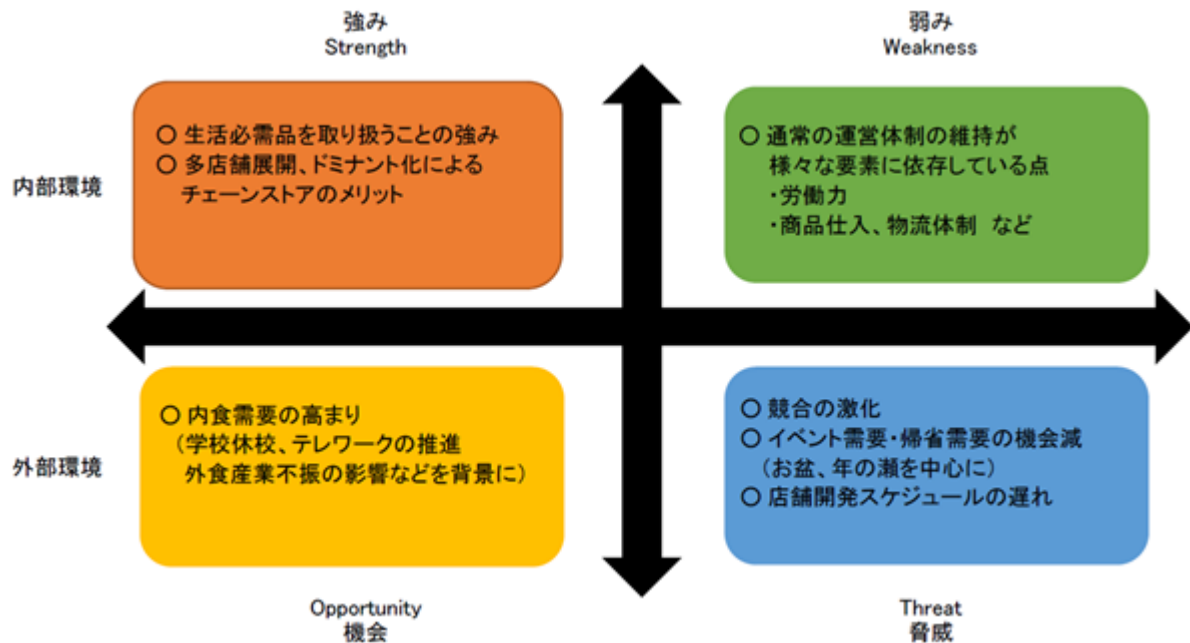
(注) スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業における店舗数の合計であります。

事業を行う市場の状況

当社グループが主に事業を展開する食品小売業界は、人口動態の変化、お客様のライフスタイルの変化・多様化、業態を超えた企業間の競合の激化、経営・組織改革を目指したデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の動きなど、目まぐるしい変化に直面しております。

また、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大による経済及び生活面への影響は、当社グループが店舗展開しております地域でも依然として懸念されております。今年に入り、新型コロナワクチンの接種が始まりましたが、変異株感染の広がりもあり、収束の見通しは引き続き不透明な状況となっております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大により浮かび上がった当社グループの強みと弱み、機会と脅威を以下のように捉えております。



コロナ禍における当社グループの強みは、事業の軸を食料品・日用品の販売においている点にあります。新型コロナウイルス感染症拡大により、多くのサービス産業が需要・機会を喪失するなか、当社グループの営む食品小売業においては取扱い品目が生活必需品であることから、目立った需要・機会の減少は見られず、販売状況は安定的に推移いたしました。また、都市部の大型商業施設では、政府等からの要請を受け休業や営業時間の短縮などを余儀なくされるケースがありましたが、当社グループでは、スーパーマーケット事業、ディスカウントストア事業いずれにおいても、これらの営業上の制約を受けることはありませんでした。また、当社グループは中国地方西部から九州地方全域にかけてスーパーマーケット・ディスカウントストア店舗を多数展開し、ドミナントを形成しているエリアも複数あります。1店舗の営業が困難な状況に陥った場合にも、周辺地域の店舗がその機能を補完し、地域のお客様に継続的なサービスを提供できる点は、チェーンストアならではの利点であると感じております。これらのことから、当社グループの経営基盤を再確認すると同時に、地域に暮らす皆様の生活を支えるエッセンシャルワーカーとしての責務を今一度強く実感するところであります。

一方、当社グループの弱みは、営業活動が様々な要素に依存している点にあります。店舗の運営は、多くの従業員により支えられており、店舗内での従業員の集団感染が発生した場合には、通常の営業が困難になります。このような事態を未然に防止するため、店舗における衛生管理や従業員への指導を徹底し、当該リスクを極限まで低減していくことが重要であると感じております。また、販売する商品の生産、加工、配送等は、多くのお取引先様の協力のもと成り立っておりますが、感染症拡大の影響により、物流網の混乱、サプライチェーンの分断等が発生した場合には、商品の品薄状態が起こるなど、営業活動に困難が生じることが想定されます。このようなリスクを常に念頭におき、各お取引先様との連携を深め、リスクが顕在化した場合には状況の変化に応じて販売計画を変更するなど、迅速に対応していく所存であります。

外部環境の面では、学校休校やテレワークの推奨など外出自粛の動きを受け、外食産業が軒並み不振となるなか、内食需要が高まった点は当社グループの事業活動に有利に作用しました。しかしながら、これらの状況は競合する同業他社にとっても同様で、EC事業者やドラッグストア等、他業種を巻き込んだ企業間の競争はますます過熱し、競合の状況は一層の厳しさを見せております。また、家庭内で日常的に消費する生鮮食品、一般食品、生活雑貨など、当社グループの主力商品の販売を堅調に維持した一方、イベント需要や帰省需要が減少したことから、お盆や年の瀬など、当社グループにおける主力販売期間における客数の獲得に苦戦した点は懸念点であります。このほか、店舗の新規出店や改装計画において、工期の遅延が生じるなど、販売面以外でも影響が生じました。

今後の見通しにつきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の高まりは、当面の間継続するものと見られます。一方、企業収益や雇用環境の悪化に伴う消費マインドの低迷などが予想され、楽観できない状況が続いております。

経営環境の分析を経て、当社グループではウィズコロナ、アフターコロナの時代における経営上の重要なテーマを、「安定的な事業活動の維持」及び「競合他社との商品及びサービス面での差別化」と認識いたしました。今後、小売業においては非接触型の精算方法として、セルフ精算レジやキャッシュレス決済にますます注目が集まることが予想されるほか、店舗運営の全般にわたって省人化、省力化を目的としたシステムの導入等が期待されるものと見込んでおります。これらの状況にも対応しながら、引き続き安心安全な店舗体制の維持に努めると同時に、魅力的な商品、接客サービスによりお客様の来店動機を創出できるよう努めてまいります。

なお、当社グループでは当感染症拡大の影響を踏まえた経営方針・経営戦略の変更等は検討しておりませんが、引き続き状況を迅速かつ慎重に分析し、今後の経営戦略の策定や見直しを随時行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を次のとおり認識しております。

競争力の強化

企業間の競合が激化しており、当社グループがドミナントを形成している地域においても、シェアの維持・拡大は重要な課題となります。当社グループでは、盤石な店舗体制を維持し、お客様に選ばれる店舗開発・商品開発を通じて、競争力を強化してまいります。

人材力の強化

少子高齢化、人口減少など人口動態の変化により、人材の確保が困難な状況となるなか、当社グループの持続的な成長のためには、優秀な人材の育成が重要な課題となります。当社グループでは、人事制度を改革するとともに、多様性のある人材活用を促進し、人材力を強化してまいります。

資本政策

当社グループの掲げる事業戦略の実現のためには、安定的な資金調達及び財務基盤の強化が重要な課題となります。当社グループでは、資金調達の多様化や機動的な自己株式取得を検討するとともに、充実した株主還元を継続してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性、収益性などの経営指標を重視しており、売上高経常利益率、自己資本当期純利益率（ROE）などの経営指標を目標設定することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいりましたが、この度第2次中期経営計画を策定するにあたり、国際的な企業価値評価にも注目し、EBITDAの数値目標を新たに定めました。

2022年2月期を初年度とし、2024年2月期を最終年度とする第2次中期経営計画におきましては、これらの指標について次のとおり目標を設定しております。

第2次中期経営計画の数値目標（連結）

指標	2020年2月期 （参考）	2021年2月期 （実績）	2022年2月期 初年度（計画）	2024年2月期 最終年度（計画）
営業収益	2,288億円	2,418億円	2,366億円	2,480億円
経常利益	52億円	92億円	63億円	76億円
EBITDA（注）	78億円	117億円	91億円	105億円
売上高経常利益率	2.3%	3.9%	2.7%	3.1%
ROE	3.3%	7.2%	4.9%	6.0%

（注） EBITDAの数値は、営業利益に減価償却費を加えて算出しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について（当該リスクの重要性：低）

背景	当社グループでは会社法をはじめ、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）、独占禁止法、不正競争防止法、大規模小売店舗立地法、容器包装リサイクル法、製造物責任法（PL法）など様々な法的規制の適用を受けております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	法的規制により、当社グループの事業活動にも一定の制限が生じております。また、将来にわたって営業を継続するためには、関連法令の改正等へ柔軟かつ迅速に対応する必要があり、相応の対応コストが発生する可能性があります。万が一、監督官庁等から、当社グループの事業活動に違法性の指摘があった場合には、当該事業会社、店舗及び事業所の営業に影響を受けることも考えられます。この場合には、お客様並びにお取引先様からの社会的信用を失い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	現状においては、営業活動に重大な影響をもたらす法令改正等は公表されておらず、また、将来において当社の事業活動が法令等に抵触する可能性を疑わせる事象は発生しておりません。したがって、当該リスクが顕在化する可能性は低いものと考えておりますが、当該リスクは絶えず一定程度存在するものと認識しております。
当該リスクへの対応策	当社グループにおいては、事業活動に関わる法令等の遵守を促進し、万全を期しております。関係諸法令に関する講習の受講や、業界団体を通じた情報収集に努めるほか、社内ではグループ総務部が中心となってリスク管理を行い、各事業会社においてマニュアルの作成及び従業員への教育を行っております。また、顧問弁護士とも連携を深め、法務リスクへの対応に努めております。今後も、リスクマネジメントなどのガバナンス体制の強化については、当社の第2次中期経営計画（2022年2月期から）の中で取り組んでいく所存であります。

(2) 競争激化について（当該リスクの重要性：高）

背景	当社グループが事業を行っている地域では、食品スーパーマーケットを展開する大手チェーン、リージョナルチェーン、地元有力企業に加え、ディスカウントストア、ドラッグストア、コンビニエンスストア、EC事業者など業態を超えた競合が激化しております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	当社グループの商圏内に競合する店舗が出店した場合には、既存店の収益減少など、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	今後も商圏内に競合店の出店が多数計画されており、当該リスクは将来にかけて断続的に発現するものと考えられます。一部では、現在も影響が表れているものと見られ、今後も顕在化する可能性は極めて高いものと考えられます。
当該リスクへの対応策	当社グループでは、競合激化に伴うリスクを優先的に対処すべき課題として認識しており、当社の第2次中期経営計画（2022年2月期から）においても、成長戦略として新規出店及び既存店の計画的改装によるシェア拡大等、収益力強化のための方針を策定しております。また、競合店に対抗する差別化戦略として、店舗サービスの充実やこだわりの商品の導入等を計画、実施しております。

(3) 地震、台風などの災害について(当該リスクの重要性: 中)

背景	近年、日本全国において自然災害が頻発し、その被害はますます激甚化しております。とりわけ、当社グループの主な出店エリアである九州地方は、全国的にも台風や集中豪雨の多い地域であるといわれ、河川の氾濫、高潮被害、土砂災害等の自然災害の多発する地域でもあります。当社グループは過去に何度も台風・集中豪雨の被害に遭い、商品の滅失、店舗・施設の破損が生じました。また、地震により被害を受けた際には、広域にわたり複数の店舗が営業できない状態がありました。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	地震や台風などの大きな災害が発生した場合には、店舗設備の破損、停電等のシステムダウンにより、営業を継続できなくなる可能性があります。また、物流網の遮断等により仕入計画に支障をきたす恐れがあります。この場合、被災店舗の収益の減少、復旧費用の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	台風や豪雨は初夏から晩秋にかけて発生しやすいことから、例年この時期には一層の警戒を強めております。しかしながら、これらを含む自然災害の発生時期や発生地域、被害の程度を予測することは極めて困難であります。ただし、当社グループの出店エリアにおいて過去に被災の前例もあることから、当該リスクは相当程度起こりうるものと認識し、有事の際に備えた対策は常時必要であると考えております。
当該リスクへの対応策	当社グループでは、災害発生時には各事業会社の総務部、店舗運営部を中心に、被害状況の把握や店舗への対応指示を行っております。今後は、より一層具体的な事業継続計画を策定し、想定される様々なシナリオを基に、対応策を精緻に構築してまいります。

(4) 金利変動及び金融市場の変化について(当該リスクの重要性: 中)

背景	当社グループの資金の一部は、銀行借入れ等の有利子負債によるものであり、当社グループの有利子負債残高は2021年2月28日現在で149億19百万円、連結総資産に占める有利子負債依存度は13.0%であります。これらは金利等の変動リスクに晒されております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	今後、景気後退、市況の悪化や、当社グループの事業見通しの悪化や信用力の低下等が生じた場合、資金調達において困難が生じる可能性があります。また、今後金利が上昇する場合には、借入コストが当社グループの経営を圧迫し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	新型コロナウイルス感染症拡大による景気後退や金融市場への影響が懸念され、長期的な見通しは不透明であります。当該リスクがただちに当社グループの財政状態へ重大な影響をもたらすことは現状想定しておりませんが、当該リスクは絶えず一定程度存在するものと認識しております。
当該リスクへの対応策	当社グループは、銀行借入金等の削減に向け様々な取り組みを行ってまいりました。また、第2次中期経営計画(2022年2月期～)においては、財務基盤の強化を図るとともに、今後の業容拡大を見据え、社債の発行など資金調達の多様化についても検討を進めております。

(5) 食品の安全性について（当該リスクの重要性：低）

背景	当社グループでは、店舗及びプロセスセンターにおいて、食品の製造・加工・販売を行っており、食品衛生法の規制を受けております。今後は改正食品衛生法に基づき、HACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられるなど、食品の安全性確保については、これまでに加えますますの食品事業者の努力が求められております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	万が一、食中毒の発生や異物混入など、当社グループの提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が何らかの理由で低下した場合、生鮮食品をはじめ食品部門の売上が低下する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	食品の加工作業中の毛髪等の混入等、軽微なものについては、例年、数件発生しておりますが、現在のところ、消費者にとって重大な健康被害をもたらす事案については発生しておりません。食品の安全管理体制は良好に機能しているものと判断しており、リスクが顕在化する可能性は低いと考えておりますが、当該リスクは絶えず一定程度存在するものと認識しております。
当該リスクへの対応策	当社グループでは、商品部において、衛生管理マニュアルを作成し、従業員への教育を行っております。また、HACCP導入プロジェクトチームを組成し、策定した導入スケジュールに沿って、店舗衛生管理計画及び作業マニュアルの作成を行うほか、従業員への周知を図りました。2020年10月より稼働いたしましたプロセスセンターにおいては、最新の設備を導入し、原料の入荷から商品の加工、センターから各店舗への輸送に至る全ての工程において温度・衛生管理を一元的に行い、より安全で安心な商品をお届けできる体制を構築いたしました。

(6) 個人情報の取り扱いについて（当該リスクの重要性：低）

背景	当社グループには、カード会員の個人情報を有している事業会社があります。このほか、当社グループには、不動産業や保険代理業、商品の受注業務を行う事業会社があり、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	今後、当社グループ内部の管理上の問題や、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等により情報漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用や企業イメージを著しく損なう恐れがあります。また、これを起因とする収益の減少や、損害賠償の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	現状においては、個人情報管理の体制は良好に機能しており、また、将来において情報漏洩の可能性を疑わせる事象は発生しておりません。したがって、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えておりますが、国内外において情報セキュリティに関する事件・事故が多数発生していることから、当社グループにおいても、当該リスクに対する警戒意識を高く保ち、対策に努めております。
当該リスクへの対応策	当社および当該事業会社では、個人情報を保護するため、個人情報保護委員会を設置しております。また、個人情報保護規程や個人情報漏洩時対応マニュアルなどの情報管理規程を体系的に整備し、これらに基づいて慎重かつ適切な個人情報の管理を行っております。

(7) 保有資産の減損等について（当該リスクの重要性：中）

背景	当社グループは、店舗・土地等の有形固定資産やのれん・有価証券等多くの資産を保有しており、減損会計を適用しております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	店舗の収益性が悪化した場合や保有資産の市場価格等が著しく下落した場合は減損損失を計上する可能性があります。この場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	当連結会計年度において、当社グループでは有形固定資産に係る減損損失11億76百万円、有価証券の減損として投資有価証券評価損3億72百万円を計上しております。今後も当社グループにおける収益性の悪化や、不動産・金融市場の変化等により、これら減損損失の計上の可能性は相当程度あるものと考えられます。
当該リスクへの対応策	当社グループでは、保有する有形固定資産や有価証券等の資産価値を定期的に確認し、減損の兆候を把握することとしております。また、営業店舗の損益を細かく確認し、収益性の低下が見られる店舗には、収益改善のため個別の対策を計画・実施しております。

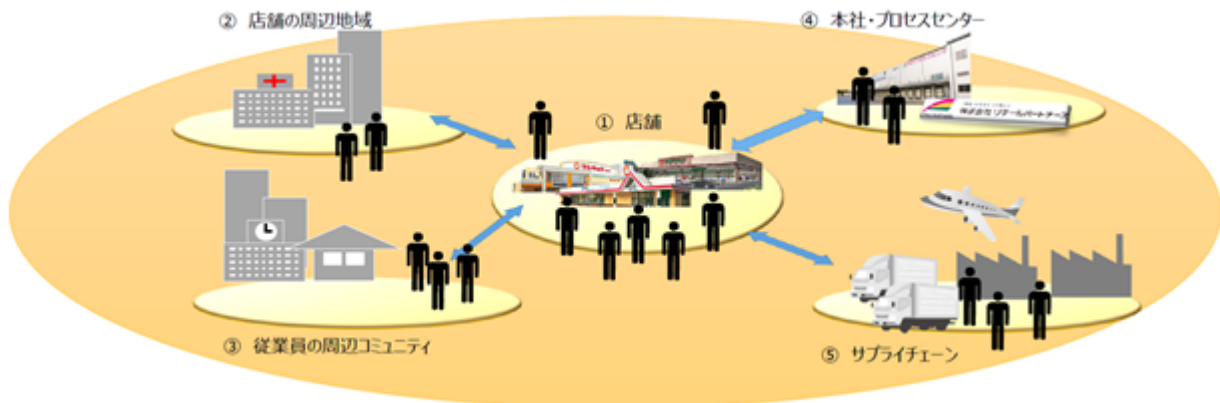
なお、当連結会計年度において新たに認識した事業等のリスクは、次のとおりであります。

(8) 新型コロナウイルス感染症について（当該リスクの重要性：高）

新型コロナウイルス感染症につきましては、その世界的なパンデミックにより、グローバルな生産活動及び経済活動に大きな影響を及ぼしております。国内においても、レジャーや外食を中心としたサービス消費の需要が消失したほか、消費者の生活様式及び購買行動にも大きな変化をもたらしました。当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症のもたらすリスクの重要性は高いものと判断しております。

当社グループでは、当感染症に関する各店舗の状況把握や対策の考案、管理の徹底を目的とし、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。各事業会社の総務部が中心となり、コロナ禍における対応・対策の検討、マニュアルの作成や各店舗・各部署への指示を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を含む各事業会社における営業活動については、各事業会社から当社の経営会議及び取締役会へ報告されております。

当社グループは、当感染症の拡大に伴う事業上のリスクを次のとおり認識しております。なお、当社グループでは、スーパーマーケット事業、ディスカウントストア事業、その他事業を営んでおりますが、いずれも顧客来店型の販売・サービスを行っており、事業上のリスクの所在については、どの事業セグメントにおいても概ね共通のものであると判断しております。



店舗内部で発生するリスク

リスクの内容及び顕在化した場合の影響	店内での混雑、対面での接客、従業員同士の接触などが、密閉・密集・密接の「三密」の状況を生み、感染症拡大の要因となる恐れがあります。万が一、従業員の集団感染が発生した場合には、店舗の休業による収益の減少のほか、店内の除菌消毒等、安全な営業体制を再構築するための対応コストが発生する可能性があります。
当該リスクへの対応策	当社グループでは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、店内のアルコール消毒、従業員の検温及びマスクの着用、飛沫防止シールドの設置、イートインコーナーの一部閉鎖など、様々な対策を行いながら営業を継続しております。また、店内の混雑を招くおそれがあることから当連結会計年度において一時チラシ販促の自粛を行い、お客様に対してもソーシャルディスタンスの確保を呼びかけました。このほか、バラ販売や試食販売など、衛生上の懸念がある販売方法については現在中止しております。

店舗の周辺地域で発生するリスク

リスクの内容及び顕在化した場合の影響	店舗の周辺地域で爆発的な感染者数増加が発生すると、当該エリアの緊張感が高まり、政府や自治体からの外出自粛要請等も一層強まることが想定されます。この場合、当該エリアの店舗では、客数の減少に伴う収益の減少が起こる可能性があります。当社グループでは、政令指定都市にも多数店舗を展開しておりますが、これら都市部では感染者の増加数が多く、内食需要増加に伴うプラスの効果も大きい反面、リスクも相応に大きい地域であると考えます。また、現在では地方においても、変異株拡大の影響によりリスクは漸次増大しており、当社グループが出店を行うどのエリアにおいても油断のできない状況であると認識しております。また、感染症に対する漠然とした不安感から生じる風説や流布が消費者の心理や行動に影響をもたらすこともあり、正当な根拠の有無に関わらず、当社グループの店舗に対して何らかの不信感が生じた場合には、当該店舗の客数及び売上高に影響を及ぼす可能性もあります。
当該リスクへの対応策	一時的な客数の減少に対しては、魅力的な商品展開により客単価の向上を図ることで売上高の確保に努めてまいります。また、長期的な観点で、多くのお客様に支持いただける安心安全な店舗体制の確立と、ストアロイヤリティの向上を目指してまいります。

従業員の周辺コミュニティで発生するリスク

リスクの内容 及び顕在化した 場合の影響	当社グループの店舗の従業員は、正規社員のほかパートタイマーやアルバイトも多く、従業員それぞれが家庭や学校、その他コミュニティにおいて様々な人的繋がりをしています。従業員の感染リスクは職場内のみならず、あらゆる場面に存在しております。また、従業員本人が感染した場合に限らず、本人の同居家族など身の回りに感染者が発生した場合にも、保健所の指示に従い、必要な期間自宅待機の措置を取ることがあります。このほか、子どもが通学する学校で集団感染が発生した場合など、状況により急遽休暇が必要となる従業員もおり、様々な事由によって突発的な人員不足発生する可能性があります。
当該リスクへの 対応策	当社グループでは、各事業会社において、従業員から感染者又は感染者の濃厚接触者が発生した場合の対応マニュアルを策定しております。感染者等が確認された場合には、保健所から指示を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症対策本部を招集し、速やかに取るべき措置を決定し、影響を最小限に留めるよう努めることとしております。 また、感染者及び濃厚接触者の出勤停止など様々な事由により欠員が生じ、通常の業務の継続が困難な場合には、通常の業務の中から優先的に継続させるべき重要業務を絞り込み、重要業務を継続するために必要となる人員応援体制を構築したうえで、これを実施することとしております。

本社・プロセスセンターで発生するリスク

リスクの内容 及び顕在化した 場合の影響	当社グループが擁する店舗・事業所のうち、当社、子会社の管理本部並びに営業本部、プロセスセンターは、当社グループの事業において極めて重要な拠点として機能しており、これらが機能不全に陥った場合には、指示命令システムの混乱、商品供給の停止など、当社グループの事業に及ぼす影響は極めて重大なものとなる見込みであります。
当該リスクへの 対応策	本社・プロセスセンターにおいても店舗同様、従業員の出勤時の検温、マスクの着用、手指の除菌消毒等を推奨し、感染症拡大防止対策を徹底しております。また、お取引先様等ご来社される皆様にも同様に入館前の検温をお願いし、発熱などの症状がある方には入館をご遠慮いただくなど、当社グループの感染症拡大防止対策にご理解とご協力を賜っております。出張の可否、会議の実施等については、新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した指針に沿って判断し、Web会議システム等の代替手段の積極的な利用を推進しております。 また、本部業務継続のため、想定される様々なシナリオに基づき、各部署において優先すべき重要業務を選定し、重要業務継続のための業務マニュアルを作成するほか、緊急時における在宅勤務体制・情報共有体制・人員融通体制を整備しております。

サプライチェーンで発生するリスク

リスクの内容 及び顕在化した 場合の影響	新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各産業において生産体制、物流、人の移動の制限がかけられました。当社グループで販売する商品には海外で生産される輸入品も含まれ、商品の生産から配送、入荷のプロセスは日本国内に留まるものではありません。 当社グループで販売する商品は、農林水産業の従事者やメーカーにより生産されたもので、商品の生産・出荷が停止した場合、当社グループで販売できる商品の数量及び種類に制限が生じることとなります。また、当社グループで入荷する商品は陸上輸送、海上輸送、航空輸送など様々な輸送手段を用いて配送されておりますが、ドライバー不足、航空便の減便の問題に加えて税関や検疫に時間を要することとなり、輸送時間やコストが上昇しております。これらのサプライチェーンで発生する問題は、当社グループの店舗における品揃えや営業費用に大きく関わり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。
当該リスクへの 対応策	当社グループでは、多くのお取引先様との連携を深め、商品の仕入れに困難が生じた場合、商品の生産地や仕入先の切替えや、販促計画を見直しなどにより営業を継続していく所存であります。また、様々なリスクを想定して複数の販売計画を設定しておくことで、状況の変化に迅速に対応できる体制を整えてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大又は収束の見通しはいまだ不透明であることから、これらのリスクが顕在化する時期及び可能性の程度を推定することは困難であります。現在のところ、当社グループにおいては、通常の営業体制の継続が困難になる程度の危機的状況は発生しておりませんが、従業員の感染事例も発生しており、感染症が完全に収束するまでの期間、これらのリスクは一定程度存在するものと考えられます。

当社グループとしては、今後も事態の把握や状況の分析に努めるとともに、リスク管理体制の強化に取り組んでいく所存であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛やインバウンド需要の消滅など社会・経済活動が大きく制限され、極めて厳しい状況で推移いたしました。国内の経済活動は一部において改善の兆候が見られましたが、2021年1月に2度目となる緊急事態宣言が発出されるなど、感染症収束の見込みははまだ予測困難であることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止による外出自粛に伴って巣ごもり需要が高まり、食料品・日用品の販売が好調となるなど、販売動向は大きく変化いたしました。また、国内全体の感染症拡大防止意識の高まりから、自宅消費の増加、来店購買頻度の減少やネット購買の増加など、消費者の購買行動も大きく変化するなか、EC事業者やドラッグストアをはじめとした他業種による食品の取扱いが拡大するなど、業態を超えた企業間の競合は激化しております。

このような環境のなか、当社は、「グループの経営体制を再構築し連携を深める。事業会社は業務改革を断行し、当社はグループガバナンスの強化と持続的な企業価値向上を図り、グループの経営基盤を再構築することで業績を反転する！」をスローガンに掲げて第1次中期経営計画の最終年度をスタートいたしました。新規出店や既存店の改装による集客力の強化と商品の差別化戦略により、客数の増加及び収益力の回復を図るとともに、生産性向上と経費削減により利益率の改善に取り組んでまいりました。2020年4月には、東京証券取引所市場第一部指定銘柄となり、今後の業容拡大に対処するため、資金調達の多様化を検討するとともに、社会的信用・知名度の向上、優秀な人材の確保を図り、さらなる経営基盤の充実強化に努めております。

当社、株式会社アークス及び株式会社パローホールディングスとの資本業務提携による「新日本スーパーマーケット同盟」を中心とした企業間連携につきましては、引き続き4つの分科会（商品分科会・運営分科会・間接部門分科会・次世代領域開発分科会）において新たな目標を設定し、生鮮食品・加工食品の共同仕入、資材・消耗品の調達コスト削減など、様々な取り組みを行いました。今後も、3社のリソースやノウハウを経営に有効活用し、地域に密着した独立系食品流通企業の結集軸として本同盟の提携メリットを創出し、地域のお客様の期待に一層お応えしてまいります。

このほか、デジタルシフトによるスマートストアの確立に向け、2020年7月よりアルク到津店（北九州市小倉北区）で、株式会社Retail AIが開発したレジ機能付きショッピングカートの運用を開始いたしました。一定の導入効果を確認しており、今後の展開を進めております。

なお、当社グループでは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全従業員の検温、店内のアルコール消毒、マスクの着用、レジ従業員のビニール手袋着用、飛沫防止レジシールドの設置、ソーシャルディスタンスの確保などお客様への公衆衛生対策の呼びかけ、バラ販売の中止など販売手法の変更、チラシ販促の自粛、イートインコーナーの一部閉鎖、社内会議・出張・研修における感染防止対策など、状況の変化に応じ必要な対策を講じながら営業を継続しております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりとなりました。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ95億29百万円増加し、1,143億31百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ36億97百万円増加し、427億93百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ58億32百万円増加し、715億38百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益が2,418億44百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益が83億84百万円（前年同期比87.7%増）、経常利益が92億79百万円（前年同期比77.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が49億32百万円（前年同期比120.2%増）となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況は次のとおりです。

なお、2020年3月1日付で当社の連結子会社間の吸収合併を行ったことに伴い、管理区分の見直しを行った結果、従来、報告セグメントに含まれない「その他」の区分に位置づけられておりました一部の連結子会社の事業を、当連結会計年度より、「スーパーマーケット事業」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

(a) スーパーマーケット事業

(営業政策)

株式会社丸久は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、2020年4月から同年5月にかけて、チラシ販促を自粛しておりましたが、コロナ禍においても週間販促プロモーション「店長の太鼓判」企画の強化及び曜日別・時間帯別サービスの強化に取り組みました。

株式会社マルミヤストア及び株式会社新鮮マーケットは、生鮮食品及び惣菜の強化、新規出店や既存店舗の改装などにより店舗競争力を向上し、盤石な経営基盤を構築することを基本の経営戦略としておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、お客様や従業員の安全と安心を守る対策に優先して取り組んでまいりました。経営成績の面では、コロナ禍での巣ごもり需要の高まりなどによる収益の増加や、密を避けるための販促企画の自粛など経費の減少による利益の大幅な増加が見られました。一方で、来期に取り組みを予定していた店舗修理や従業員教育動画の撮影などを前倒しで実施いたしました。

株式会社マルキョウは、生鮮部門の売場を拡張し、加工場設備の衛生管理を強化する改修工事を実施いたしました。商品力の強化として、自社の仕入れを活用し、美味しさで差別化したオリジナル商品の販売を行い、お客様からご好評をいただいております。さらにウィズコロナで、拡大が予想される内食需要のニーズを取り込むため、女性バイヤーを新たに増員しております。女性視点の新商品や、美味しい商品を各コーナーに展開し、これからのニューノーマルの時代のニーズに応えてまいります。

(組織再編)

当社グループの組織再編として、当社の連結子会社である株式会社丸久を存続会社とし、同じく当社の連結子会社(孫会社)であった株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を消滅会社とする吸収合併を2020年3月1日付で実施いたしました。子会社の経営資源を統合することにより、スーパーマーケット事業における経営の効率化及び安定化を図りました。

(プロセスセンターの新設)

前連結会計年度より建設を進めておりました丸久プロセスセンターの稼働を2020年10月に開始し、生鮮商品の強化及び差別化を図るとともに、従来、店舗にて製造を行っていた一部の生鮮食品をセンター製造・供給へ切り替え、店舗運営の効率向上を図りました。また、商品製造拠点の一元化により物流体制の最適化が実現し、当社グループの経営のさらなる効率に寄与するものと見込んでおります。

(店舗展開)

当連結会計年度において店舗の新設、改装及び閉鎖を次のとおり実施いたしました。

株式会社丸久は、2020年7月に丸久浅江店(山口県光市)を新設するとともに、同年7月に虹ヶ丘店(山口県光市)を閉鎖いたしました。また、同年12月にアルク小郡店(山口県山口市)、2021年1月に由宇店(山口県岩国市)、同年2月に福川店(山口県周南市)、宮市店(山口県防府市)、中央フード平田店(山口県岩国市)、徳佐店(山口県山口市)、サンマート鹿野店(山口県周南市)をそれぞれ改装いたしました。このほか、2020年10月にピクロス通津店(山口県岩国市)、2021年1月にピクロス田布施店(山口県田布施町)を閉鎖しております。なお、2020年3月1日付で株式会社中央フードを吸収合併したことにより、営業店舗数は86店舗(うち「アルク」は43店舗)となっております。

株式会社マルミヤストアは、2020年4月にマルミヤストア清武店(宮崎県宮崎市)、同年12月に坂ノ市店(大分県大分市)、2021年2月に挾間店(大分県由布市)を改装し、営業店舗数は42店舗となっております。また、株式会社新鮮マーケットの営業店舗数は14店舗となっております。

株式会社マルキョウは、2020年4月にマルキョウ久留米インター店(福岡県久留米市)を新設いたしました。また、同年3月に田村店(福岡市早良区)、同年8月に神野店(佐賀県佐賀市)、同年9月に早岐店(長崎県佐世保市)、同年10月に柳川店(福岡県柳川市)、同年11月に桧原店(福岡市南区)、同年12月に八女店(福岡県八女市)、2021年1月に武雄店(佐賀県武雄市)、同年2月に二日市店(福岡県筑紫野市)を改装いたしました。このほか、2020年3月に南久留米店(福岡県久留米市)、同年4月にニュー吉野店(福岡県大牟田市)、同年7月に高木瀬店(佐賀県佐賀市)を閉鎖し、営業店舗数は85店舗となっております。

これらにより、スーパーマーケット事業における当連結会計年度末の営業店舗数は、227店舗となっております。

以上の結果、スーパーマーケット事業における当連結会計年度の経営成績は、営業収益2,220億55百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益82億57百万円(前年同期比81.7%増)となりました。

また、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、1,026億83百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

(b) ディスカウントストア事業

(営業政策)

株式会社アタックスマートは、節約志向が継続するなかで、「誠心誠意価格でお答えします」をモットーに、九州エリアにおけるドミナント戦略とEDLP（エブリデイ・ロープライス）による価格戦略を柱に、経営成績の向上に取り組んでまいりました。

(店舗展開)

当連結会計年度において店舗の新設及び改装を次のとおり実施いたしました。

株式会社アタックスマートは、2020年4月にアタックシープル店（熊本県苓北町）、同年12月に一万城店（宮崎県三股町）を新設したほか、同年11月に龍田店（熊本市北区）と新鮮市場A X安岐店（大分県国東市）を改装いたしました。

これらにより、ディスカウントストア事業における当連結会計年度末の営業店舗数は31店舗となっております。

以上の結果、ディスカウントストア事業における当連結会計年度の経営成績は、営業収益199億9百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益4億29百万円（前年同期比76.6%増）となりました。

また、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、47億52百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

(c) その他事業

保険代理業を行う株式会社RPG保険サービスは、顧客満足度の向上と信頼を高めるために、営業力強化と業務品質の向上及びコンプライアンスの徹底に注力し、成長を続けております。

スポーツクラブ事業を行う株式会社丸久は、2019年11月にスポーツクラブ「アクトスWill_Gマルキユウ錦見」を第1号店として新設し、以後、会員数も好調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年3月と同年4月の2回、29日間営業を自粛いたしました。営業再開後においても、引き続き様々な対策を講じながら感染症拡大防止に努めて営業を継続しております。

以上の結果、その他事業における当連結会計年度の経営成績は、営業収益88百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益3百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

また、当連結会計年度末におけるセグメント資産は2億81百万円（前年同期比36.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高よりも47億85百万円増加し、190億35百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、122億41百万円(前年同期比53.5%増)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益75億82百万円、減価償却費34億52百万円、法人税等の支払額14億42百万円、減損損失11億76百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、61億33百万円(前年同期比5.1%減)となりました。

これは、主に店舗の開設と改装、プロセスセンター建設に伴う固定資産の取得による支出63億8百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、13億22百万円(前年同期比12.1%減)となりました。

これは主に、配当金の支払額9億63百万円、リース債務の返済による支出3億40百万円、借入金の返済と借入れによる純減額17百万円などによるものです。

生産、受注及び販売の実績
販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	221,897,020	5.0
ディスカウントストア事業	19,858,498	14.3
その他事業	88,623	12.2
合 計	241,844,142	5.7

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部営業収益又は振替額は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態に関する分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、95億29百万円増加し、1,143億31百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ、48億53百万円増加し、342億23百万円となりました。これは、主として現金及び預金が41億70百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、46億75百万円増加し、801億7百万円となりました。これは、主として建設仮勘定が30億26百万円減少する一方、建物及び構築物が44億96百万円、投資有価証券が19億94百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ、36億97百万円増加し、427億93百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ、2億19百万円減少し、308億68百万円となりました。これは、主として未払法人税等が13億53百万円増加する一方、短期借入金が32億円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、39億16百万円増加し、119億25百万円となりました。これは、主として長期借入金が31億7百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、58億32百万円増加し、715億38百万円となりました。これは、主として利益剰余金が39億68百万円、その他有価証券評価差額金が18億68百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、0.1ポイント低下し、62.6%となりました。

経営成績に関する分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ5.7%増加の2,390億44百万円となりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、消費者の購買行動に変化が起こったものと考えられます。感染症拡大防止意識の高まりから、国内全体において外出を自粛する動きが見られ、当連結会計年度の客数は既存店ベースで前年同期比3.4%減となる一方、来店1回当たりの購入額が増加し、客単価は既存店ベースで前年同期比8.8%増となり、これらの結果、売上高は既存店ベースで前年同期比5.0%増となりました。また、自宅で過ごす時間が長くなったことにより、家庭内で消費する食料品・日用品の需要が高まり、スーパーマーケット事業並びにディスカウントストア事業のセグメントにおいて、これら商品の販売状況が好調に推移いたしました。

当連結会計年度における部門別の売上高は次のとおりであります。

部 門	当連結会計年度売上高（千円）	前年同期比（％）
生鮮食品	101,800,296	9.2
加工食品	124,621,474	3.4
住居関連品	9,147,585	1.7
衣料品・その他	3,474,994	3.3
合 計	239,044,351	5.7

（注）1 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結子会社間の内部営業収益又は振替額は含まれておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（営業費用）

当連結会計年度の売上原価は、前年同期に比べ4.0%増加の1,808億34百万円となりました。売上高に対する売上原価の百分比は、前年同期に比べ1.3ポイント減少し75.6%となりました。売上原価増加の主な要因は、販売好調に伴う仕入高の増加によるものであります。一方、売上原価率低下の要因については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当連結会計年度においてチラシ販促を自粛した期間があり、販促による商品の値下額が減少したことや、販売好調に伴う商品ロス金額の減少及び在庫金額の適正化なども一因として挙げられますが、これと併せて、仕入原価の引下げなどの取り組みの成果が出たものと評価しております。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ4.1%増加の526億25百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の百分比は、前年同期に比べ0.3ポイント減少し22.0%となりました。主な増減要因としては、新型コロナウイルス対策費用、コロナ禍における従業員支援を目的とした特別慰労金や福利厚生費、店舗の新設・改装及びプロセスセンターの新設に伴う創業費用など諸経費の増加があった一方、電力料の減少や出張回数の減少に伴う旅費交通費の減少が見られました。このほかの増減については、概ね収益の増減に比例したものであったと判断しておりますが、今後も引き続き、生産性の向上やコストの見直しにより営業費用の抑制に努めていく所存であります。

（営業利益）

営業総利益の増加が60億2百万円に対して、販売費及び一般管理費の増加が20億84百万円であったことから、当連結会計年度の営業利益は前年同期に比べ87.7%増加の83億84百万円となりました。売上高に対する営業利益の百分比は、前年同期に比べ1.5ポイント増加し3.5%となりました。

（経常利益）

営業外収益が前年同期に比べ17.5%増加の10億10百万円、営業外費用が前年同期に比べ4.6%増加の1億15百万円となり、当連結会計年度の経常利益は前年同期に比べ77.9%増加の92億79百万円となりました。売上高に対する経常利益の百分比は、前年同期に比べ1.6ポイント増加し3.9%となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度においては、「令和2年7月豪雨」及び2020年9月に発生した台風10号の被災に対する受取保険金及び災害見舞金など1億2百万円を特別利益に計上いたしました。一方、減損損失や投資有価証券評価損のほか、上述の被災による商品滅失や店舗修繕費に係る災害による損失など17億99百万円を特別損失に計上しております。

これらにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ120.2%増加の49億32百万円となりました。売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益の百分比は、前年同期に比べ1.1ポイント増加し2.1%となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性、収益性などの経営指標を重視し、第1次中期経営計画（2019年2月期から2021年2月期）のもと、売上高経常利益率、自己資本当期純利益率（ROE）、総資産経常利益率（ROA）などの経営指標について目標設定を行いました。当連結会計年度期首においては、厳しい競合環境や人手不足などによる人件費の増加、新規投資などによる販管費の増加などを予測し、2021年2月期の連結経営成績の目標を営業収益2,283億円、経常利益48億円、売上高経常利益率2.1%、ROE3.5%、ROA4.3%として設定しておりました。

これらの経営上の目標について、当連結会計年度における達成状況は以下のとおりとなりました。

指標	2021年2月期 (計画)	2021年2月期 (実績)	2021年2月期 (計画比)
営業収益	2,283億円	2,418億円	135億円増(5.9%増)
経常利益	48億円	92億円	44億円増(93.3%増)
売上高経常利益率	2.1%	3.9%	1.8ポイント増
ROE	3.5%	7.2%	3.7ポイント増
ROA	4.3%	8.5%	4.2ポイント増

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う販売動向の変化を主因として収益及び利益の大幅な増加があり、目標設定をしたすべての指標で数値目標を達成いたしました。

当社としては、引き続き目標達成に向けて邁進して行く所存でございます。

経営成績に重要な影響を与える要因

食品小売業界におきましては、EC事業者やドラッグストアをはじめとして様々な業種・業態による食品の取扱いが拡大し、企業間の競合は年々激化しております。当社グループが店舗展開する地域においても、少子高齢化や人口減少によりシェアの維持及び拡大は一層大きな課題となっており、競合する店舗の出店及び退店の状況が当社グループの収益に影響を与えております。

また、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営環境並びに消費者の購買行動に大きな変化がありました。外出自粛に伴う巣ごもり需要の増加をはじめとして、食品小売業を営む事業者にとって、非常に有利な変化も多数見られました。しかし、これらの変化が、消費者の一時的な「選択の変更」であったのか、はたまた長期的な影響をもたらす「生活の変容」であったのかという点については、今後も引き続き慎重に判断していく必要があります。新型コロナウイルス感染症の収束とともに、社会、生活のあり方は概ね感染症拡大以前の状況に戻るものと考えられます。旅行や帰省の取りやめ、イベント開催の中止、外食から中食・内食への切り替えなど、感染症拡大によって起こる社会面、生活面での変化の大部分は、一時的な「選択の変更」によるものであり、障壁となる事由が消失すれば次第に元の選択へ戻るものと理解することができます。一方で、テレワークの推進、ネットショップの利用拡大、飲食料店や商業施設での三密の回避など、既成の文化・習慣に置き換わり定着しつつある新しい生活様式は、「生活の変容」として永続的な影響をもたらす可能性があります。また、目下の緊急事態が止んでも、消費活動が鈍化し停滞した国内の経済活動がただちに感染症拡大以前の水準に戻るとは考えにくく、新型コロナウイルス感染症による影響は長期的に続くものであることが予想されます。

これらの事業環境の変化、社会的状況の推移は、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼしているものと判断しております。

キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。また、今後の資金需要の動向についても、概ねこれまでと同様の状況が続くと考えております。

当社グループは、事業活動に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入により、設備資金等は自己資金、金融機関からの長期借入及びリースにより調達しております。今後は、社債の発行など資金調達方法の多様化についても、随時検討を進めてまいります。

資金調達の状況について、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は149億19百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は190億35百万円となっております。このほか、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績や現在の状況を勘案して、合理的な基準に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものは次のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループでは、当社グループ各社において「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 企業会計基準委員会)に定める「企業の分類に応じた繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い」における会社分類を検討し、同指針に定める一時差異のうち、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を評価しており、将来における一時差異の解消見込みが明確でないと判断された将来減算一時差異に係る繰延税金資産については、回収可能性がないと判断し、評価性引当額を設定して繰延税金資産から控除しております。

会社分類及び繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、将来、当社グループ各社を取り巻く経営環境の変化がもたらす課税所得の見込みや会社分類の変更、スケジュールリングの変化等により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、工場を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしており、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方により測定しております。正味売却価額は、各資産グループの構成資産について、不動産鑑定評価額や固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。また、使用価値は、取締役会等の承認を得た中長期計画や成長率、現在の使用状況等を考慮して見積られた割引前将来キャッシュ・フローを税引前の加重平均資本コストで割り引くことにより算定しております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の各資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や金融市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、追加の減損損失が発生する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社リテールパートナーズ (当社)	株式会社アークス、株式会社パローホールディングス	2018年 12月25日	資本提携 株式の相互保有 業務提携 (1) 既存領域の強化 地場商品や産地情報、取引先情報の相互共有 資材・備品・什器などの共同購入 店舗開発、店舗運営などのノウハウの共有 物流やセンター運営のノウハウの共有 スポーツクラブ事業などの小売周辺事業の共同展開 人材採用や人材教育に関するノウハウの共有 他 (2) 次世代に向けた取組み カード事業の共同研究、及び統合に向けた検討 バックオフィス業務の統合も含めた共同研究 金融、決済事業に係る共同運営の検討 スマートストア(次世代型店舗)など新たなテクノロジー対応への共同研究 他	期間の定めなし

株式譲渡契約の締結

当社と株式会社パローホールディングスは、有限会社白石罐詰工場の株式を共同で取得する株式譲渡契約を2020年3月23日付で締結いたしました。なお、同年4月1日付で、同社の発行済株式600株のうち、当社は204株を取得しております。

フランチャイズ加盟契約

契約会社名	相手方の名称	加盟店の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社丸久 (連結子会社)	株式会社アクトス	スポーツクラブアクトス Will_G マルキユウ錦見	2019年 7月31日	フランチャイズ権の付与、商標の使用許諾、経営指導等	店舗開業日から5年間、契約満了の6か月前までに両当事者のいずれかから解約の申し出がない場合、5年間自動更新
株式会社丸久 (連結子会社)	株式会社アクトス	スポーツクラブアクトス Will_G 黒崎	2020年 11月30日	フランチャイズ権の付与、商標の使用許諾、経営指導等	店舗開業日から5年間、契約満了の6か月前までに両当事者のいずれかから解約の申し出がない場合、5年間自動更新

(注) 上記のフランチャイズ加盟契約においては、加盟金、ロイヤリティー、共同販売促進費を支払うことになっております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業を中心に業容拡大のため、店舗の新設と改装に重点を置き、投資を行っております。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は7,670百万円（有形固定資産の他、無形固定資産を含む）であり、その主なものは、新店舗の開設、既存店の改装及びプロセスセンターの建設などによるものであります。これらに必要な資金は自己資金、借入金及びリース契約により調達いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) スーパーマーケット事業

(株)丸久、(株)マルキョウ、(株)マルミヤストア及び(株)新鮮マーケットにおいて、新店舗の開設、既存店の改装及び既存設備の更新のための投資を行いました。また、(株)丸久において、プロセスセンターの建設のための投資を行いました。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は7,121百万円であります。

(2) ディスカウントストア事業

(株)アタックスマートにおいて、新店舗の開設、既存店の改装及び既存設備の更新のための投資を行いました。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は487百万円であります。

(3) その他事業

(株)丸久において、スポーツクラブ事業の新店舗の開設のための投資を行いました。当連結会計年度におけるその他事業の設備投資額は61百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2021年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品	合計	
(株)丸久	萩店他 (山口県他)	スーパー マーケット 事業	店舗他	13,388,461	1,382,964	9,533,364 [452,936] (636,543)	973,254	1,009,061	26,287,106	767 (5,322)
(株)マルキョウ	清水店他 (福岡県他)	スーパー マーケット 事業	店舗他	8,764,096	492,193	14,861,216 [227,005] (470,079)	-	1,045,131	25,162,638	540 (3,991)
(株)マルミヤ ストア	中ノ島店他 (大分県他)	スーパー マーケット 事業	店舗他	2,182,708	1,080	1,003,810 [195,257] (236,513)	90,650	441,682	3,719,932	260 (1,324)
(株)新鮮マー ケット	南大分店他 (大分県他)	スーパー マーケット 事業	店舗他	1,156,627	3,691	873,000 [163,627] (192,740)	157,388	136,820	2,327,527	74 (386)
(株)アタック スマート	佐伯店他 (大分県他)	ディスカ ウントス タア事業	店舗他	730,190	444	104,638 [3,860] (83,477)	600,852	43,534	1,479,661	142 (515)

(注) 1 従業員数の(外書)は、パートタイマー・アルバイトの期末人員数であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 土地の明細におきまして、()内は総面積を表示しております。

4 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,683,487千円であります。賃借している土地の面積については、[]で内書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体のキャッシュ・フロー等を勘案して提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (仮称)	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
					総額	既支払額				
(株)丸久	丸久 田布施店	山口県 田布施町	スーパー マーケット 事業	店舗の 建替	437	268	自己資金	2020年 10月	2021年 3月	1,296
(株)丸久	アルク 八幡西店	北九州市 八幡西区	スーパー マーケット 事業	店舗の 新設	927	406	自己資金	2020年 10月	2021年 4月	2,711
(株)丸久	丸久小野田 石井手店	山口県 山陽小野田市	スーパー マーケット 事業	店舗の 新設	457	-	自己資金	2021年 9月	2022年 1月	1,431
(株)丸久	アルク 萩店	山口県 萩市	スーパー マーケット 事業	店舗の 建替	1,834	-	自己資金	2021年 6月	2022年 6月	6,235
(株)マルキョウ	マルキョウ 空港通り 豊店	福岡市 博多区	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	93	-	自己資金	2021年 3月	2021年 3月	-
(株)マルキョウ	マルキョウ 杷木店	福岡県 朝倉市	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	80	-	自己資金	2021年 4月	2021年 4月	135
(株)マルミヤ ストア	マルミヤ ストア 安心院店	大分県 宇佐市	スーパー マーケット 事業	事業の 譲受	96	-	借入金及び 自己資金	2021年 3月	2021年 3月	1,145
(株)マルミヤ ストア	マルミヤ ストア 院内店	大分県 宇佐市	スーパー マーケット 事業	事業の 譲受	14	-	借入金及び 自己資金	2021年 3月	2021年 3月	613
(株)アタックス マート	アタックス サエラ店	熊本県 甲佐町	ディスカウ ントストア 事業	店舗の 新設	64	-	自己資金	2021年 4月	2021年 5月	2,285

(注) 1 上記店舗のうち、丸久田布施店は2021年3月6日に、アルク八幡西店は2021年4月6日に、マルキョウ空港通り豊店は2021年3月5日に、マルキョウ杷木店は2021年4月9日に、それぞれ開店しております。

2 (株)マルミヤストアは、2021年2月に(株)小野商店よりスーパーマーケット2店舗を譲り受ける事業譲渡契約を締結し、当該2店舗はマルミヤストア安心院店及びマルミヤストア院内店として、いずれも2021年3月26日に開店しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備等の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,646,059	46,646,059	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	46,646,059	46,646,059	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月1日 (注)1	12,025,631	40,373,259	-	4,000,000	13,276,296	15,847,174
2019年1月17日 (注)2	6,272,800	46,646,059	3,218,000	7,218,000	3,217,892	19,065,066

(注)1 株式交換(交換比率 当社1:(株)マルキョウ1)実施に伴う新株発行による増加であります。

2 有償による第三者割当増資(発行価格1,026円、資本組入額513円、割当先は(株)アークス及び(株)パローホールディングス)実施に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	22	605	111	44	16,797	17,618	-
所有株式数(単元)	-	87,376	1,533	202,246	23,705	70	151,188	466,118	34,259
所有株式数の割合(%)	-	18.74	0.33	43.39	5.09	0.01	32.44	100.00	-

(注) 1 自己株式2,810,868株は、「個人その他」に28,108単元、「単元未満株式の状況」に68株含めて記載しております。また、2021年2月28日現在の実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アークス	札幌市中央区南十三条西11丁目2番32号	3,136	7.15
株式会社バローホールディングス	岐阜県恵那市大井町180番地1	3,136	7.15
丸久共栄会	山口県防府市大字江泊1936番地丸久本内	2,316	5.28
池田興産有限会社	福岡県筑紫野市山家3296番地	2,259	5.15
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	1,711	3.90
宮野雅良	大分県佐伯市	1,700	3.87
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	1,515	3.45
齊田キミヨ	福岡県筑紫野市	1,468	3.34
ヤマエ久野株式会社	福岡市博多区博多駅東二丁目13-34	1,000	2.28
マルキョウ取引先持株会	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	890	2.03
計	-	19,133	43.64

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式2,810千株があります。

2 丸久共栄会は、当社の子会社である株式会社丸久の取引先を会員とする持株会であります。

3 マルキョウ取引先持株会は、当社の子会社である株式会社マルキョウの取引先を会員とする持株会であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,810,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,801,000	438,010	-
単元未満株式	普通株式 34,259	-	-
発行済株式総数	46,646,059	-	-
総株主の議決権	-	438,010	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株2,600株が含まれております。
3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権26個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リテール パートナーズ	山口県防府市大字 江泊1936番地	2,810,800	-	2,810,800	6.02
計	-	2,810,800	-	2,810,800	6.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	387	582,824
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,810,868	-	2,810,868	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、当社の利益還元方針は、今後予想される販売競争激化に耐え得る企業体質の一層の強化、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、利益状況に対応した安定配当を基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は取締役会又は株主総会であります。なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき期末配当金を10円とし、中間配当金12円と合わせて、22円とさせていただきます。

当期の内部留保資金につきましては、今後の店舗の新設及び改装等の設備投資等の原資として活用を図っていきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月9日 取締役会決議	526,025	12.0
2021年5月6日 取締役会決議	438,351	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、スーパーマーケット事業を中心とする事業会社の管理・運営を通じて、「地域のお客様の普段の食生活と暮らしをより豊かに」を企業使命とし、地域社会に貢献し共に発展することによって、継続的な成長と企業価値を高めてまいります。

当社及び事業会社は、「お客様、お取引先様、株主様、地域社会」などすべてのステークホルダーから高い信頼を得て、企業の永続的な成長を遂げるための企業統治の確立を目的として、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めます。

当社は、グループ全体の管理統括、経営監視を行い、グループ全体の法令遵守の徹底、意思決定の迅速化、経営効率の向上を図るため、持株会社体制を構築し、純粋持株会社である当社のもと、各事業会社を支配下に置いております。このため、当社グループ全体の経営管理に係る業務の機能は当社に集中して配置しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(a) 業務執行の機能に係る事項

イ 取締役会

原則月1回、また必要に応じ臨時に開催し、グループの経営状況の確認、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行っております。取締役会は、重要な経営事項に対する迅速な意思決定、判断を行うため、社内の事情に精通した取締役9名と、社外における経験を生かして当社の経営に参加する社外取締役4名の13名で構成しております。

議長：代表取締役社長 田中康男

構成員：代表取締役副社長 池邊恭行、代表取締役会長 斉田敏夫、

専務取締役 清水実、取締役 川野友久、

取締役 宇佐川浩之、取締役 青木保、

取締役 坂本守、取締役 吉村猛（社外取締役）、

取締役監査等委員 河口顕夫、取締役監査等委員 上田和義（社外取締役）、

取締役監査等委員 藤井智幸（社外取締役）、取締役監査等委員 柴尾敏夫（社外取締役）

ロ グループ経営会議

当社及び子会社の代表取締役及び指名された取締役によるグループ経営会議を原則月1回開催し、経営方針等及び重要な機関決定案件に関する報告・意見交換を実施しております。

議長：代表取締役社長 田中康男

構成員：代表取締役副社長 池邊恭行、代表取締役会長 斉田敏夫、

専務取締役 清水実、取締役 川野友久、

取締役 宇佐川浩之、取締役 青木保、

取締役 坂本守、取締役 吉村猛（社外取締役）、

取締役監査等委員 上田和義（社外取締役）

ハ グループ部会

当社の子会社担当部署において、毎月1回グループ部会を開催し、当社取締役会への付議事項、経営方針、経営課題に準拠したグループ運営に関する各部署の取組みについて協議、実施し、毎月の取締役会にて報告しております。

該当部署：グループ店舗運営部、グループ店舗開発部、グループ人事部、

グループ経営企画室、グループ内部統制室、グループ商品部、

グループ財務経理部、グループ総務部、グループシステム部

ニ プロジェクトチーム

特定の課題解決のため、適時プロジェクトチームを結成し、担当する取締役がこれを統括しております。

当社と、株式会社アークス、株式会社バローホールディングスの3社の資本業務提携（2018年12月25日）により結成した、新日本スーパーマーケット同盟において、4つの分科会（商品分科会、運営分科会、間接部門分科会、次世代領域開発分科会）を組成し、相乗効果を生み出し、企業価値及び株式価値の一層の向上に努めるべく、商品開発や経費削減、人材育成など共同の取組みを行い、年4回のトップ報告会を行っております。

議長：代表取締役社長 田中康男

構成員：代表取締役副社長 池邊恭行、代表取締役会長 斉田敏夫、
専務取締役 清水実、取締役 川野友久、
取締役 宇佐川浩之、取締役 青木保、取締役 坂本守、
㈱丸久専務取締役 宇多村美彦、㈱丸久常務取締役 國分辰男、㈱丸久取締役 小田尚文、
㈱マルキョウ総務部部长 河野晶行、㈱丸久システム管理部長 柳利幸

(b) 監査、監督の機能に係る事項

イ 監査等委員会

原則月1回開催し、取締役の職務執行の監査、当社及び当社グループの内部統制システムの構築及び運用状況の監視及び検証並びに監査報告の作成等を行っております。監査等委員会は、独立性の高い社外取締役である監査等委員3名と、社内の事情に精通した常勤監査等委員1名の4名で構成しております。

委員長：取締役監査等委員 上田和義（社外取締役）

構成員：取締役監査等委員 河口顕夫、取締役監査等委員 柴尾敏夫（社外取締役）、
取締役監査等委員 藤井智幸（社外取締役）

ロ グループ内部統制室

当社の内部監査部門であるグループ内部統制室は、監査等委員会と連携し、当社及び当社子会社の各業務執行の適正性を監査しております。

ハ グループコンプライアンス委員会

当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、原則月1回、取締役並びに当社及び当社子会社の内部統制関係者が出席するグループコンプライアンス委員会を開催するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会と連携して業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を図っております。事務局はグループ内部統制室が務め、必要に応じて取締役会及び監査等委員会にその結果報告を行います。

委員長：代表取締役社長 田中康男

構成員：代表取締役副社長 池邊恭行、代表取締役会長 斉田敏夫、
専務取締役 清水実、取締役 川野友久、
取締役 宇佐川浩之、取締役 青木保、
取締役 坂本守、取締役 吉村猛（社外取締役）、
取締役監査等委員 河口顕夫、取締役監査等委員 上田和義（社外取締役）、
取締役監査等委員 藤井智幸（社外取締役）、取締役監査等委員 柴尾敏夫（社外取締役）

ニ グループ監査役会

当社監査等委員及び各事業会社監査役によるグループ監査役会を組織し、監査等委員会との連携及び情報の共有化をより深める事により、企業集団としてのガバナンス強化を図っております。

議長：取締役監査等委員 河口顕夫

構成員：取締役監査等委員 藤井智幸（社外取締役）、㈱マルミヤストア監査役 織田茂富

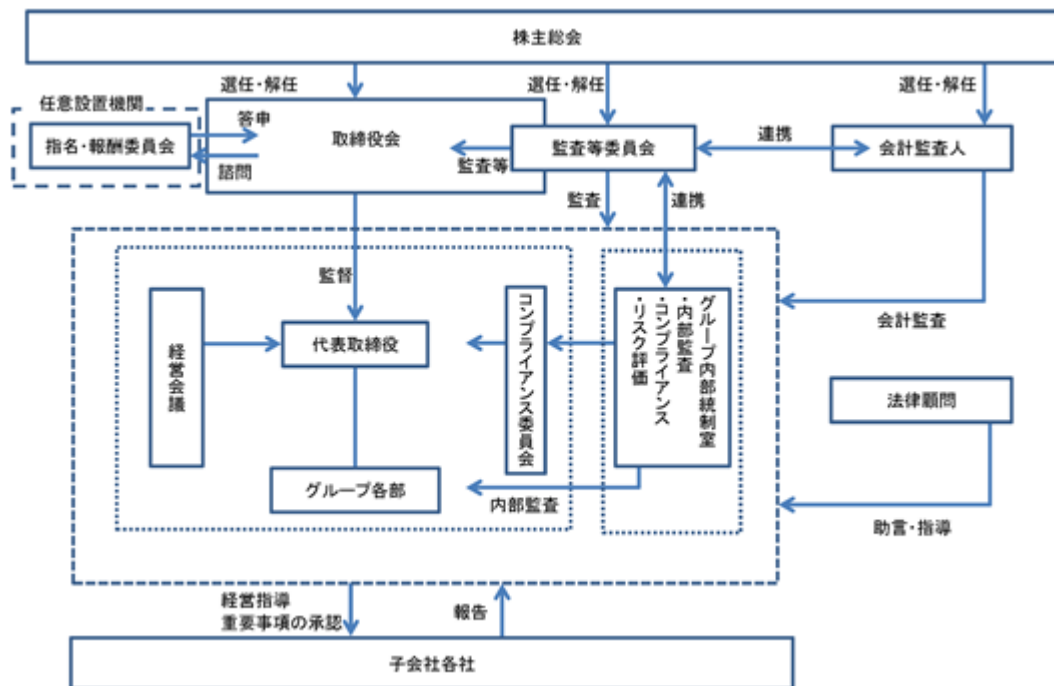
(c) 指名、報酬決定等の機能に係る事項

独立社外取締役を委員長とする、任意の「指名・報酬委員会」を設置し、取締役会の諮問機関として、当社及び事業会社の取締役、執行役員、監査役等（以下、「役員等」）の指名及び報酬等について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かした意見を求め、役員等の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性を確保し、取締役会の監督機能と説明責任に独立性と客観性を持たせ、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させております。

委員長：取締役監査等委員 上田和義（社外取締役）

構成員：代表取締役社長 田中康男、取締役監査等委員 柴尾敏夫（社外取締役）、
取締役監査等委員 藤井智幸（社外取締役）

<コーポレート・ガバナンス模式図>



b. 企業統治の体制を採用している理由

当社は、企業価値の向上を図る観点から、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む。）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会の承認により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、当社及び事業会社の取締役、執行役員、監査役等（以下、「役員等」）の指名及び報酬等について透明性を確保し、監督機能と説明責任に独立性と客観性を持たせ、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として2020年1月10日に任意の指名・報酬委員会を設置しております。

これに伴い、上記体制により当社のガバナンス体制の適正性は確保されていると判断して現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社が取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

(a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、原則月1回、取締役並びに当社及び当社子会社の内部統制関係者が出席するコンプライアンス委員会を開催するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会と連携して業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を図る。事務局はグループ内部統制室が務める。

ロ グループ内部統制室は、必要に応じて取締役会及び監査等委員会にその結果報告を行う。

ハ グループ公益通報者保護規定を制定し、通報処理体制を整備・運用する。

ニ 監査等委員会は、次に掲げる報告を受けた場合には、必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の取締役からの報告

(ロ) 取締役の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した旨の会計監査人からの報告

(ハ) あらかじめ取締役と協議して定めた事項についての取締役又は使用人からの報告

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。

ロ 取締役及び監査等委員である取締役は、必要に応じて閲覧できるものとする。

- (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社グループ全体における平常時のリスクに対しては、グループ総務部が中心となってリスク管理を行い、各事業会社単位でマニュアルの整備・教育などを実施する。
 - ロ 不測の事態、影響度の高いリスクに対しては、当社グループ全体の対策本部を設置し、適切かつ迅速な対応を図り、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社及び当社子会社は、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じ臨時に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行う。
 - ロ 取締役会に付議すべき事項及び取締役会の決定した事項に基づく業務の実施に関して協議を行うため、グループ経営企画室及びグループ総務部は関係部署と協議して起案上程するとともに、決定された事項について周知を図る。
 - ハ 当社及び当社子会社の代表取締役及び指名された取締役による経営会議を原則月1回開催し、経営方針等及び重要な機関決定案件に関する報告・意見交換を実施する。
 - ニ 特定の課題解決のため、適時プロジェクトチームを結成し、担当する取締役がこれを統轄する。
 - ホ 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループ全体の業績数値目標を定める。
- (e) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、経営の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体としてコンプライアンス及びリスク管理の基本的考え方を共有する。
 - ロ 子会社の重要な意思決定は当社の取締役会での承認を要するものとし、経営計画の進捗状況は当社の取締役会で報告するものとする。
 - ハ グループ内部統制室は当社及び当社子会社の各業務執行の適正性を監査する。
 - ニ 通報処理体制の範囲を当社グループ全体とする。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ 当社は、監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - ロ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。なお、使用人の職務評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。
- (h) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。また、監査等委員会規則の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ロ 監査等委員は、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席する。また、その他の重要な会議にも出席することができるものとする。
- (i) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 当社は、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底を図るものとする。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 当社は、監査等委員からの要請に応じ、監査等委員会の職務の執行に関連し生ずる費用について、事前申請又は事後速やかな報告により、その費用を前払い又は事後の支払いにより負担する。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査等委員会は、グループ内部統制室及び会計監査人と定期的に意見交換を実施し、相互に連携を図る。
- ロ 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを活用することができる。

b . リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びリスク統制規程を制定しており、当社グループ全体における平常時のリスクに対しては、グループ総務部が中心となってリスク管理を行い、各事業会社単位でマニュアルの整備・教育などを実施しております。一方、不測の事態、影響度の高いリスクに対しては、当社グループ全体の対策本部を設置し、適切かつ迅速な対応を図り、損害の拡大を防止する体制を整えております。

また、弁護士と顧問契約を締結し、法務リスクへの対応に努めております。

c . 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

d . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。

e . 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

f . 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田 中 康 男	1951年10月22日生	1976年4月 島屋商事(株)入社 1992年4月 当社出向 1993年4月 台湾丸久(股) 総経理 1996年8月 当社入社 1998年6月 (株)サンマート代表取締役社長 1999年6月 当社経営企画室長 2000年5月 当社取締役 2001年3月 当社取締役経営企画室長兼関連会社・ 関連事業統轄部長 2003年3月 (株)四季彩代表取締役社長 2004年3月 同社代表取締役会長 2004年4月 当社常務取締役 2005年5月 (株)サンマート代表取締役社長 2006年9月 (株)丸久保険サービス(現(株)R P G 保険 サービス)代表取締役社長 2007年5月 丸久不動産開発(株)代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長兼関連会社・関連 事業本部長 2010年6月 当社代表取締役社長兼店舗開発本部管 掌 2012年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年7月 (株)丸久代表取締役社長(現任)	(注) 4	34
代表取締役 副社長	池 邊 恭 行	1972年11月11日生	1995年4月 (株)大分銀行入行 2004年8月 同行竹田支店係長 2007年4月 同行竹田支店支店長代理 2007年8月 同行臼杵支店支店長代理 2008年8月 (株)マルミヤストア入社顧問 同社代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長兼経営企画室長 2009年8月 同社代表取締役社長(現任) 2010年5月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)取締役 2015年7月 当社代表取締役副社長(現任) 2016年5月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)代表取締 役社長 2018年5月 (株)マルミヤ水産取締役 2019年5月 (株)アタックススマート取締役 2021年5月 (株)アタックススマート代表取締役会長 (現任) 2021年5月 (株)マルミヤ水産代表取締役会長(現 任)	(注) 4	10
代表取締役 会長	斉 田 敏 夫	1955年2月24日生	1976年4月 (株)マルキョウ入社 1985年7月 同社日野店店長 1988年12月 同社取締役 1989年9月 同社セルフ営業部長兼青果部長 1991年1月 同社常務取締役 1991年1月 同社営業本部長兼食品部長 1994年12月 同社専務取締役 1995年2月 (株)青木商事取締役 1997年12月 (株)マルキョウ取締役副社長 1997年12月 (株)青木商事代表取締役社長 2000年10月 (株)マルキョウ営業統括本部長 2001年12月 同社代表取締役社長 2014年12月 同社代表取締役会長(現任) 2017年3月 当社代表取締役会長(現任) 2021年5月 (株)青木商事代表取締役会長(現任)	(注) 4	57

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	清水 実	1959年8月28日生	1987年4月 当社入社 1992年4月 当社本部財務経理部主任 1994年4月 当社本部経営企画室主任 2001年11月 当社アルク三田尻店店次長 2003年3月 当社本部財務経理部マネージャー 2007年5月 当社財務経理部長 2009年3月 当社執行役員 2011年5月 当社取締役財務経理部長兼システム管理部長 2012年6月 当社取締役管理本部長兼システム管理部長 2014年1月 当社常務取締役管理本部長兼システム管理部長兼グループ管理部長 2015年5月 当社取締役 2016年5月 ㈱丸久取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長 2018年5月 ㈱中央フード代表取締役社長 2018年5月 ㈱丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼㈱中央フード代表取締役社長 2020年3月 ㈱丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長 2020年5月 ㈱丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼㈱RPG保険サービス代表取締役社長(現任) 2020年5月 当社専務取締役(現任)	(注)4	12
取締役	川野 友久	1962年8月26日生	1986年12月 南九州ユーシーシーベンディング㈱入社 1995年12月 ㈱ジョイフル入社 2007年4月 ㈱マルミヤストア入社 2007年8月 同社取締役経理部長 2008年12月 同社取締役経理部長兼総務部長 2009年8月 同社取締役経理部長 2011年8月 同社取締役管理本部長兼経理部長 2012年8月 同社常務取締役経理部長 2014年8月 ㈱マルミヤ水産監査役(現任) 2014年11月 ㈱マルミヤストア常務取締役経営企画室長兼総務部長 2015年7月 当社取締役(現任) 2016年4月 ㈱新鮮マーケット取締役 2016年5月 ㈱マルミヤストア常務取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年5月 同社常務取締役管理本部長 2020年3月 同社常務取締役経営管理本部長(現任) 2021年5月 ㈱アタックスマート取締役(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ経営企画室長	宇佐川 浩之	1961年5月21日生	1985年3月 当社入社 2007年2月 当社宮市店店長 2013年6月 当社経営企画室部長 2015年7月 当社グループ経営企画室長 2016年3月 ㈱丸久執行役員経営企画室長 2017年5月 同社取締役経営企画室長 2019年5月 同社常務取締役経営企画室長(現任) 2019年5月 当社取締役グループ経営企画室長(現任)	(注)4	4
取締役 グループ内部統制室長	青木 保	1956年4月19日生	1981年10月 D H & S 会計事務所入所 1990年4月 ㈱関西スーパーマーケット入社 同社経理部経理課長 1992年4月 同社経理部予算管理課長 1994年4月 同社経理部次長 2002年5月 同社財務グループマネジャー 2006年10月 同社経営企画グループプロジェクトマネジャー 2007年6月 同社取締役経理部長 2011年10月 同社取締役経営企画グループマネジャー 2015年7月 同社取締役経営企画室長 2017年8月 当社入社 グループ内部統制室長 2018年5月 当社取締役グループ内部統制室長(現任)	(注)4	2
取締役	坂本 守	1967年10月5日生	1990年3月 ㈱マルキョウ入社 1996年4月 同社営業本部課長 1996年5月 同社日佐店店長 1997年7月 同社営業本部課長 2003年4月 同社食品部次長 2009年4月 同社食品部部長 2014年12月 同社取締役セルフ本部長 2015年12月 同社取締役営業本部副本部長 2017年7月 同社取締役管理本部長 2019年5月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長 2021年5月 同社代表取締役社長(現任) 2021年5月 当社取締役(現任)	(注)4	2
取締役	吉村 猛	1960年4月3日生	1983年4月 ㈱山口銀行入行 2006年10月 ㈱山口フィナンシャルグループ総合企画部長 2007年1月 ㈱山口銀行総合企画部長兼㈱山口フィナンシャルグループ総合企画部長 2009年6月 ㈱山口銀行取締役 2009年6月 ㈱山口フィナンシャルグループ取締役 2011年6月 ㈱山口銀行常務取締役徳山支店長 2012年6月 同行常務取締役東京本部長 2015年6月 同行常務取締役 2016年6月 同行取締役頭取兼㈱山口フィナンシャルグループ取締役社長 2017年6月 ㈱もみじ銀行取締役 2017年6月 ㈱北九州銀行取締役 2018年5月 当社取締役(現任) 2018年6月 ㈱山口フィナンシャルグループ取締役社長兼㈱山口銀行取締役会長 2020年6月 ㈱山口フィナンシャルグループ取締役会長グループCEO兼㈱山口銀行取締役会長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	河 口 顕 夫	1961年12月15日生	1984年4月 当社入社 1998年3月 当社経営企画室係長 2008年3月 当社店舗開発部次長 2010年6月 当社経営企画室部長兼経営戦略担当部長 2012年6月 当社財務経理部長兼経営戦略担当部長 2014年3月 当社執行役員財務経理部長兼経営戦略担当部長 2015年7月 当社グループ財務経理部長 2016年5月 ㈱丸久取締役財務経理部長兼経営戦略担当部長 2019年5月 同社取締役財務経理部長 2021年5月 同社監査役(現任) 2021年5月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	5
取締役 (監査等委員)	上 田 和 義	1972年2月14日生	1998年6月 上田和義法律事務所開設、代表 2010年3月 当社顧問弁護士 2011年5月 当社社外監査役 2015年7月 ㈱丸久社外監査役 2016年1月 上田・藤井総合法律事務所代表(現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	柴 尾 敏 夫	1947年7月7日生	1970年4月 ㈱大分銀行入行 1990年4月 同行本店営業部融資第一課課長 1993年4月 同行西福岡支店長 1995年4月 同行佐伯駅前支店長 1998年6月 同行中島支店長 2000年6月 同行審査部副部長 2005年6月 大分ベンチャーキャピタル㈱取締役 2011年4月 ㈱大分銀行ビジネスソリューション部 参与 2013年4月 大分ベンチャーキャピタル㈱参与 2015年7月 当社取締役 2016年4月 ㈱新鮮マーケット監査役(現任) 2017年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	藤 井 智 幸	1952年10月4日生	1976年4月 ㈱西日本相互銀行(現㈱西日本シ ティ銀行)入行 2007年12月 ㈱マルキョウ常勤監査役 2007年12月 ㈱青木商事監査役(現任) 2007年12月 ㈱藤屋監査役 2015年12月 ㈱マルキョウ取締役(監査等委員) 2017年3月 当社取締役 2017年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 ㈱マルキョウ常勤監査役(現任)	(注)5	-
計					135

- (注)1 取締役吉村猛、監査等委員である取締役上田和義、柴尾敏夫、藤井智幸は社外取締役であります。
- 2 当社は、監査等委員である取締役上田和義、柴尾敏夫、藤井智幸を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
常勤監査等委員河口顕夫、監査等委員上田和義、柴尾敏夫、藤井智幸。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。上田和義、柴尾敏夫及び藤井智幸は監査等委員を務めております。

吉村猛氏は、当社の主要な借入先である(株)山口銀行の取締役会長であります。吉村猛氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である(株)山口銀行の取締役会長及び(株)山口フィナンシャルグループの取締役社長グループCEOであります。(株)山口フィナンシャルグループ取締役会長グループCEO兼(株)山口銀行取締役会長として、金融・財務分野において企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しております。2018年より当社社外取締役として取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいております。

上田和義氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広く高度な見識を有しており、2011年より社外監査役として取締役の業務執行の適切な監査や取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、法律家としての専門的見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいております。2020年より取締役監査等委員として、これまでの経験を活かしてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただいております。

柴尾敏夫氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である(株)新鮮マーケットの監査役であります。柴尾敏夫氏は、金融機関における経営に携わり、長年の豊富な経験と幅広く高度な見識を有していることから、当社の経営における重要な事項に関し、監視と有効な助言をいただいております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

藤井智幸氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である(株)マルキョウ及び特定関係事業者（子会社）である(株)青木商事の監査役であります。監査役として長年の豊富な経験と幅広く高度な見識を有していることから、当社の経営における重要な事項に関し、監視と有効な助言をいただいております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役（候補者である場合を含む。）が、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、次のa. からd. に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があるものと判断いたします。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数については、e. によるものといたします。

当社が定める独立性等判断基準は、次のとおりです。

a. 取引先

業務執行者として在職している会社が、当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が1事業年度当たり当社の連結売上高の2%以上の場合

b. コンサルティングその他顧問契約締結先等

法律・会計又は税務等の専門家として、当社からの報酬又は支払いが、1事業年度で1,000万円以上となる場合（役員報酬を除く。）

法人の場合（個人が所属する場合は）、1事業年度の支払額が営業収益の2%以上となる場合

c. 寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で、法人の場合は年間連結売上高の2%、個人の場合は1,000万円を超える場合

d. 上記a. からc. 又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者の近親者

2親等内の親族が、上記a. からc. 又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、又は過去5年間において在職していた場合

e. 役員の兼任会社数

上場会社の役員（取締役・監査役又は執行役）の兼任は、当社の他に4社以内

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役4名を選任しており、取締役会において客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たしているとともに、外部視点から独立性、中立性を確保したガバナンスに寄与しております。

このうち3名は監査等委員であり、監査等委員会監査等基準に従って策定された監査計画に基づき、取締役の業務執行監査、法令遵守、内部統制等について監査を実施しております。また、監査等委員会は会計監査人と会計監査に関する情報交換を随時実施し、会計監査の適正性について監視、検証を行い、定期的な監査報告会を開催することにより、効率的な監査と情報共有を行っております。

内部監査及び内部統制部門との連携に関しては、毎月開催されるグループコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、随時情報の共有を図っております。また、各事業会社の監査役会とも毎月の業務報告を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員である取締役は4名であり、3名が社外取締役、1名が常勤監査等委員であります。社外取締役には法務等専門的知見や経営全般に関する豊富な経験を有する者が就任しており、社外取締役である上田和義氏は、弁護士の資格を有しております。常勤監査等委員である河口顕夫氏は、当社グループの財務経理部門に2012年6月から2021年5月まで在籍し、当該期間において決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査の実施につきましては、監査等委員会監査等基準及び内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づき、監査計画を策定し監査を実施しております。

監査の内容につきましては、取締役会その他重要な会議に出席し審議等に必要の発言を行うほか、重要な決裁書類を閲覧し、取締役等から職務の執行状況を聴取するとともに、当社及び各事業会社の内部統制システムの構築及び運用状況の監視及び検証を行っております。

また、各事業会社の監査、監督のため毎月の監査調書による報告を受けるとともに、各事業会社監査役によるグループ監査役会へ出席し、監査等委員会との連携により企業集団としてのガバナンス強化を図っております。

加えて、社外取締役監査等委員3名は、取締役会の諮問機関として設置された「指名・報酬委員会」の委員に就任しており、監査等委員会では指名・報酬の決定に関する方針等について協議し、組織のガバナンス強化及び透明性の確保のための意見を、適宜、助言しております。

b. 当事業年度における提出会社の監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は月1回開催を原則としており、当事業年度は16回開催いたしました。各委員の出席状況につきましては、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
舟川 眞司(注)1	16回	16回	100%
上田 和義(注)2	11回	11回	100%
柴尾 敏夫	16回	16回	100%
藤井 智幸	16回	16回	100%

(注)1 常勤監査等委員であった舟川眞司氏は、任期満了に伴い、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2 監査等委員である上田和義氏の就任日は2020年2月期に係る定時株主総会終結の時であり、上記の開催回数及び出席回数は就任日以後のものを記載しております。

なお、当事業年度の監査活動の概要は下記のとおりであります。

- (a) 重要会議等への出席
- (b) 重要な決裁書類等の閲覧と説明の聴取
- (c) 取締役の職務執行の監査及び必要に応じて取締役等の業務報告の聴取
- (d) 代表取締役とのコミュニケーション強化
- (e) 会計監査人との連携
- (f) 内部統制システムの監査
- (g) コンプライアンス体制の監査
- (h) 情報開示体制の監査
- (i) 重要な財産の調査
- (j) 子会社、関連会社の調査
- (k) 計算書類等の会計監査

常勤監査等委員の活動としては、取締役会等の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役から職務執行に係る報告聴取、内部統制部門や主要な子会社監査役との連携、情報交換を通じて日常的に情報収集を行っております。また、これらの情報は、適宜、非常勤監査等委員へ伝達を行うとともに、会議等の全体の日程調整、議事録等の作成を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

グループ内部統制室における内部監査担当者は専従者1名で、各事業会社の監査部門に対し内部監査計画表を提出させた上で、当該計画書に基づき監査がなされ監査結果の報告を受けております。各事業会社における内部監査では、各事業所を定期的に巡回し、事業所において会計業務が適正かつ効率的に行われているか、また、不正や誤謬、労務管理やコンプライアンスに関する問題がないか等の調査をチェックリスト方式で行っております。

b. 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制との関係

内部監査の結果は、監査等委員会に報告され、監査等委員は状況を把握するとともに必要に応じて意見を述べます。また、重要な事業所の監査において、内部監査部門と監査等委員との合同監査を実施し監査の充実を図っております。

会計監査人との連携につきましては、四半期決算ごとに監査結果報告会を開催し、会計監査人より実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告を受けております。また、必要に応じて、随時意見交換を行っており、緊密な連携を図っております。

各事業会社の内部統制の運用状況については、グループ内部統制室及び各事業会社の内部統制部門責任者により毎月開催される「グループコンプライアンス準備委員会」にて会計監査、コンプライアンス、リスク管理が報告、討議されます。このグループコンプライアンス準備委員会における内容は、主に取締役で構成される「グループコンプライアンス委員会」に報告され討議し、情報を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮本 義三

指定有限責任社員 業務執行社員 笹山 直孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他29名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査業務の品質管理体制、豊富な監査経験、当社グループ事業への理解度と関連する業務の充実度、監査報酬の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人がその職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価については、適時適切に意見交換や監査状況を把握しており、その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	57,000	5,525	57,000	6,015
連結子会社	43,000	-	43,000	-
計	100,000	5,525	100,000	6,015

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、開示体制の高度化支援業務及び収益認識基準導入支援業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、開示体制の高度化支援業務、収益認識基準導入支援業務及び決算業務効率化支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査対象項目と監査内容、監査日数、監査報酬見積りの内容の妥当性を検討し、当社の事業内容、規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し審議した結果、これらが適切であると判断し、報酬の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く)は専任取締役1名を除き、事業会社の取締役を兼務しております。兼務取締役の報酬は、当社と各事業会社より支給しております。

当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、金銭報酬である業績連動報酬額及び非金銭報酬である株式報酬額で構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役には固定の金銭報酬のみを支払っております。

取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額については、専任取締役を除き、役職に応じた基準報酬額を取締役会において決定し、業績連動報酬部分は、基準報酬額の9割に当社の前期の経常利益の予算達成率に応じた年俸支給率を乗じて算定した額で決定する方法を採用しております。また、株式報酬部分は基準報酬額の1割で決定しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額は、リテールパートナーズ役員報酬表に基づき基準報酬額のみとしております。

なお、株主総会に役員報酬総額を上程し、決定された範囲内で設定しており、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く)の報酬額は年額1億8,000万円以内、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬額は年額3,000万円以内と決議いただいております。また、2021年5月25日開催の第68期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く)に対して決議いただいた報酬年額の範囲内で付与される株式報酬の総数は年60,000株以内とし、年額3,000万円以内となります。

b. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬とします。付与する株式の個数は、基準報酬額（年額）の1割相当を株式報酬（年額）とし、当該金額を交付決議日前営業日の終値で除して算出した数（1株未満は切り捨て）を踏まえて決定するものとします。

c. 報酬の支払・付与時期

当社の役員報酬の改定は、株主総会開催月の翌月とし、有効期限は次回株主総会開催月までとしています。金銭報酬は、月例報酬としております。また、株式報酬は、原則として、毎年一定の時期に付与します。

d. 手続

株主総会に役員報酬総額を上程し、決定された範囲内で設定しております。

当社は、当社代表取締役1名及び社外取締役監査等委員3名で構成する指名・報酬委員会を設置しております。2021年2月期より、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く）の報酬（業績連動報酬と株式報酬）は、任意の指名・報酬委員会において、当社で定めた役員報酬表及び決定方針に基づき、個別報酬額等を審議し、意見を取締役会に答申した上で、取締役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基準報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	59,437	-	59,437	-	-	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,200	4,200	-	-	-	1
社外役員	9,200	9,200	-	-	-	5

- (注) 1. 当社は2017年5月25日に監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のほか、当事業年度において社外役員2名が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は10,350千円です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループは、保有する株式について、主として株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式は、政策保有株式として、業務提携や取引関係の維持・発展を目的として保有し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 保有方針

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり、その事業遂行のため、様々な企業との協力関係が不可欠であると考え、中長期的な視点に立ち、友好関係及び取引関係の維持・発展を目的として当該企業の株式を取得又は解消いたします。また、業務提携もしくは強固な支援体制の構築にあたり、共通の利益を追求し、その関係及び効果を確実なものとするために、当該企業の株式を政策的に保有することがあります。

ロ. 保有の合理性を検証する方法

政策保有株式については、個別銘柄ごとに、定量・定性の両面から検証し、総合的に保有の合理性を判断しております。定量面については、取引の内容、企業業績、配当や株価の動向など、保有に伴う便益やリスクを当社の資本コストも踏まえ、検証いたします。定性面については、シナジー効果の創出、取引関係の維持・発展など保有目的希薄化の有無を検証いたします。

ハ. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年3月と9月開催の当社取締役会において、当社及びグループ会社が保有する政策保有株式について、第2四半期末と期末時点の状況を報告し、個別銘柄ごとに保有の適否を審議しております。そのうえで、保有の合理性が薄れたものについては市場への影響等を考慮し、売却もしくは縮減を検討し、実行しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,766,585

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アークス	1,335,000	1,335,000	<p>(保有目的) 同社、(株)パローホールディングス及び当社の3者間の戦略的提携によるシナジー創出、ひいては企業価値の向上に向けて、相互に一定割合の株式持分を有する株主として共通の利益を追求し、提携効果を確実なものとするために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 提携及び取引に係る観点から、記載が困難であります。なお、保有の合理性は当社取締役会において、定量・定性の両面から検証し、総合的に判断しております。</p>	有
	2,930,325	2,306,880		
(株)パローホールディングス	1,260,000	1,260,000	<p>(保有目的) 同社、(株)アークス及び当社の3者間の戦略的提携によるシナジー創出、ひいては企業価値の向上に向けて、相互に一定割合の株式持分を有する株主として共通の利益を追求し、提携効果を確実なものとするために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 提携及び取引に係る観点から、記載が困難であります。なお、保有の合理性は当社取締役会において、定量・定性の両面から検証し、総合的に判断しております。</p>	有
	2,836,260	2,060,100		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

c. 当事業年度中に株式投資の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に株式投資の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

株式会社丸久における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社丸久については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 保有方針

株式会社丸久は、スーパーマーケット事業を主たる業務とする会社であり、その事業遂行のため、各部門において、様々な企業との協力関係が不可欠であると考え、中長期的な視点に立ち、友好関係及び取引関係の維持・発展を目的として当該企業の株式を取得又は解消いたします。

ロ. 保有の合理性を検証する方法

政策保有株式については、個別銘柄ごとに、定量・定性の両面から検証し、総合的に保有の合理性を判断しております。定量面については、取引の内容、企業業績、配当や株価の動向など、保有に伴う便益やリスクを当社の資本コストも踏まえ、検証いたします。定性面については、シナジー効果の創出、取引関係の維持・発展など保有目的希薄化の有無を検証いたします。

ハ. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年3月と9月開催の株式会社丸久の取締役会において、同社が保有する政策保有株式について、第2四半期末と期末時点の状況を報告し、個別銘柄ごとに保有の適否を審議しております。そのうえで、持株会社である当社の取締役会に報告し、保有の合理性が薄れたものについては市場への影響等を考慮し、売却もしくは縮減を検討し、実行しております。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	224,310
非上場株式以外の株式	18	1,107,861

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山口フィナンシャルグループ	723,140	723,140	<p>(保有目的)</p> <p>傘下の(株)山口銀行は(株)丸久及び当社の主力取引銀行であり、また、傘下の(株)もみじ銀行は(株)丸久の主力取引銀行であり、安定的・中長期的な金融取引関係の維持・強化のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)</p> <p>取引に係る観点から、記載が困難であります。なお、保有の合理性は(株)丸久及び当社取締役会において、定量・定性の両面から検証し、総合的に判断しております。</p>	無(注)1
	474,379	415,805		
(株)関西スーパーマーケット	262,000	262,000	<p>(保有目的)</p> <p>同社は(株)丸久と同業態であり、スーパーマーケット事業における調査・研究及び友好関係の維持・強化のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)</p> <p>友好関係に係る観点から、記載が困難であります。なお、保有の合理性は(株)丸久及び当社取締役会において、定量・定性の両面から検証し、総合的に判断しております。</p>	有
	279,292	227,416		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	114,104	114,104	<p>(保有目的)</p> <p>傘下の(株)西日本シティ銀行は(株)丸久及び当社の主力取引銀行であり、安定的・中長期的な金融取引関係の維持・強化のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)</p> <p>取引に係る観点から、記載が困難であります。なお、保有の合理性は(株)丸久及び当社取締役会において、定量・定性の両面から検証し、総合的に判断しております。</p>	無(注)1
	79,416	70,744		
(株)ひろぎんホールディングス(注)2	125,000	125,000	<p>(保有目的)</p> <p>傘下の(株)広島銀行は(株)丸久及び当社の主力取引銀行であり、安定的・中長期的な金融取引関係の維持・強化のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)</p> <p>取引に係る観点から、記載が困難であります。なお、保有の合理性は(株)丸久及び当社取締役会において、定量・定性の両面から検証し、総合的に判断しております。</p>	無(注)1
	78,250	58,750		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	16,092	16,092	<p>(保有目的) 傘下の三井住友信託銀行(株)は(株)丸久及び 当社の取引銀行であり、また、同行は当 社の証券代行業務委託先であり、安定 的・中長期的な金融取引関係の維持・強 化のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 取引に係る観点から、記載が困難であり ます。なお、保有の合理性は(株)丸久及び 当社取締役会において、定量・定性の両 面から検証し、総合的に判断しておりま す。</p>	無
	56,354	59,540		
ユニチャーム(株)	9,000	9,000	<p>(保有目的) 同社は(株)丸久の商品調達先であり、スー パーマーケット事業における取引関係の 維持・強化のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 取引に係る観点から、記載が困難であり ます。なお、保有の合理性は(株)丸久及び 当社取締役会において、定量・定性の両 面から検証し、総合的に判断しておりま す。</p>	無
	37,944	31,482		
(株)中国銀行	31,000	31,000	<p>(保有目的) 同行は(株)丸久の取引銀行であり、安定 的・中長期的な金融取引関係の維持・強 化のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 取引に係る観点から、記載が困難であり ます。なお、保有の合理性は(株)丸久及び 当社取締役会において、定量・定性の両 面から検証し、総合的に判断しておりま す。</p>	無
	26,257	26,598		
日本ハム(株)	5,000	5,000	<p>(保有目的) 同社は(株)丸久の商品調達先であり、スー パーマーケット事業における取引関係の 維持・強化のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 取引に係る観点から、記載が困難であり ます。なお、保有の合理性は(株)丸久及び 当社取締役会において、定量・定性の両 面から検証し、総合的に判断しておりま す。</p>	有
	22,425	20,350		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
野村ホールディングス(株)	19,000	19,000	(保有目的) 傘下の野村證券(株)は(株)丸久及び当社の金融取引先であり、財務・資本政策に係る協力関係の維持・強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) 取引に係る観点から、記載が困難であります。なお、保有の合理性は(株)丸久及び当社取締役会において、定量・定性の両面から検証し、総合的に判断しております。	無(注)1
	11,757	9,110		
味の素(株)	5,000	5,000	(保有目的) 同社は(株)丸久の商品調達先であり、スーパーマーケット事業における取引関係の維持・強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) 取引に係る観点から、記載が困難であります。なお、保有の合理性は(株)丸久及び当社取締役会において、定量・定性の両面から検証し、総合的に判断しております。	有
	10,595	9,060		

(注)1 当該企業のグループ会社が当社の株式を保有しております。

2 (株)広島銀行は、2020年10月1日付で持株会社である(株)ひろぎんホールディングスを設立し、株式移転しております。株式移転比率は、株式会社広島銀行の普通株式1株につき、株式会社ひろぎんホールディングスの普通株式1株であります。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

c. 当事業年度中に株式投資の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に株式投資の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 19,155,638	4 23,325,967
受取手形及び売掛金	1,286,568	1,509,613
有価証券	-	111,366
商品	6,813,984	6,692,306
貯蔵品	71,106	90,803
前払費用	299,705	291,354
未収入金	509,020	760,354
未収収益	1,129,422	1,151,173
その他	107,708	293,750
貸倒引当金	3,167	3,024
流動資産合計	29,369,989	34,223,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3, 4 21,667,944	3, 4 26,164,479
機械装置及び運搬具(純額)	3 1,036,937	3 1,880,375
リース資産(純額)	927,491	1,822,146
土地	4 26,971,052	4 26,413,220
建設仮勘定	3,776,560	749,589
その他(純額)	3 2,565,853	3 2,684,933
有形固定資産合計	2 56,945,840	2 59,714,743
無形固定資産		
のれん	488,737	458,661
その他	930,407	950,723
無形固定資産合計	1,419,145	1,409,384
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 6,983,668	1, 4 8,978,196
長期貸付金(純額)	5 51,227	40,086
長期前払費用	316,379	258,189
敷金及び保証金	4,670,818	4,584,564
繰延税金資産	3,826,240	3,785,400
その他	1,218,641	1,337,113
投資その他の資産合計	17,066,975	18,983,550
固定資産合計	75,431,962	80,107,678
資産合計	104,801,951	114,331,344

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 13,771,858	4 13,851,453
短期借入金	4 8,550,000	4 5,350,000
1年内返済予定の長期借入金	4 1,586,209	4 1,661,228
リース債務	291,913	414,985
未払消費税等	389,296	279,182
未払法人税等	839,438	2,193,090
未払費用	1,640,535	1,699,469
賞与引当金	531,625	639,256
ポイント引当金	114,325	113,500
設備関係支払手形	127,186	-
その他	3,245,510	4,665,948
流動負債合計	31,087,898	30,868,114
固定負債		
長期借入金	4 2,862,124	4 5,969,256
長期末払金	143,662	115,537
リース債務	683,574	1,524,203
繰延税金負債	14,653	-
退職給付に係る負債	204,539	187,212
役員退職慰労引当金	13,125	13,125
資産除去債務	2,859,212	2,923,823
その他	4 1,227,226	1,191,847
固定負債合計	8,008,118	11,925,006
負債合計	39,096,016	42,793,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218,000	7,218,000
資本剰余金	19,557,616	19,557,616
利益剰余金	44,985,318	48,953,594
自己株式	3,388,851	3,389,434
株主資本合計	68,372,083	72,339,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,571,277	702,863
退職給付に係る調整累計額	94,869	98,689
その他の包括利益累計額合計	2,666,147	801,553
純資産合計	65,705,935	71,538,223
負債純資産合計	104,801,951	114,331,344

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	226,154,516	239,044,351
売上原価	173,807,858	180,834,667
売上総利益	52,346,657	58,209,683
営業収入		
不動産賃貸収入	1,522,696	1,517,068
その他の営業収入	1,137,570	1,282,722
営業収入合計	2,660,266	2,799,791
営業総利益	55,006,924	61,009,474
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,469,098	1,337,703
販売促進費	932,545	891,365
役員報酬	503,620	490,286
従業員給料及び賞与	21,470,403	22,490,712
賞与引当金繰入額	531,625	639,256
退職給付費用	251,749	261,400
水道光熱費	3,709,238	3,580,263
賃借料	4,804,964	4,853,207
減価償却費	3,363,255	3,452,644
のれん償却額	55,082	30,076
その他	13,448,910	14,598,223
販売費及び一般管理費合計	50,540,495	52,625,139
営業利益	4,466,428	8,384,335
営業外収益		
受取利息	13,522	12,287
受取配当金	203,382	196,936
受取手数料	355,539	485,552
その他	287,348	315,585
営業外収益合計	859,793	1,010,362
営業外費用		
支払利息	57,923	56,529
長期前払費用償却	18,082	13,121
貸倒損失	-	10,000
その他	34,142	35,608
営業外費用合計	110,149	115,259
経常利益	5,216,071	9,279,437

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 1,008	1 480
投資有価証券売却益	1,768	3,121
関係会社株式売却益	20,980	-
災害見舞金	-	1,820
受取保険金	-	96,629
その他	1,330	-
特別利益合計	25,086	102,050
特別損失		
固定資産売却損	2 697	2 17,336
固定資産除却損	3 43,699	3 152,188
減損損失	4 1,521,486	4 1,176,818
投資有価証券売却損	990	1,696
投資有価証券評価損	70,095	372,342
賃貸借契約解約損	34,707	-
災害による損失	-	5 79,033
その他	7,270	-
特別損失合計	1,678,946	1,799,416
税金等調整前当期純利益	3,562,211	7,582,072
法人税、住民税及び事業税	1,625,167	2,761,288
法人税等調整額	303,437	111,873
法人税等合計	1,321,730	2,649,414
当期純利益	2,240,481	4,932,657
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,240,481	4,932,657

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	2,240,481	4,932,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,892,337	1,868,414
退職給付に係る調整額	49,512	3,819
その他の包括利益合計	2,941,849	1,864,594
包括利益	701,367	6,797,252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	701,367	6,797,252
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218,000	19,557,616	43,696,281	1,907	70,469,990
当期変動額					
剰余金の配当			951,444		951,444
親会社株主に帰属する当期純利益			2,240,481		2,240,481
自己株式の取得				3,386,944	3,386,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,289,036	3,386,944	2,097,907
当期末残高	7,218,000	19,557,616	44,985,318	3,388,851	68,372,083

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	321,059	45,357	275,701	-	70,745,691
当期変動額					
剰余金の配当					951,444
親会社株主に帰属する当期純利益					2,240,481
自己株式の取得					3,386,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,892,337	49,512	2,941,849		2,941,849
当期変動額合計	2,892,337	49,512	2,941,849	-	5,039,756
当期末残高	2,571,277	94,869	2,666,147	-	65,705,935

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218,000	19,557,616	44,985,318	3,388,851	68,372,083
当期変動額					
剰余金の配当			964,381		964,381
親会社株主に帰属する当期純利益			4,932,657		4,932,657
自己株式の取得				582	582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,968,276	582	3,967,693
当期末残高	7,218,000	19,557,616	48,953,594	3,389,434	72,339,776

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,571,277	94,869	2,666,147	-	65,705,935
当期変動額					
剰余金の配当					964,381
親会社株主に帰属する当期純利益					4,932,657
自己株式の取得					582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,868,414	3,819	1,864,594		1,864,594
当期変動額合計	1,868,414	3,819	1,864,594	-	5,832,287
当期末残高	702,863	98,689	801,553	-	71,538,223

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,562,211	7,582,072
減価償却費	3,363,255	3,452,644
減損損失	1,521,486	1,176,818
のれん償却額	55,082	30,076
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,461	143
賞与引当金の増減額(は減少)	17,440	107,631
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,410	825
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,923	22,822
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	141,187	-
長期未払金の増減額(は減少)	113,510	28,125
受取利息及び受取配当金	216,905	209,224
支払利息	57,923	56,529
長期前払費用償却額	18,082	13,121
受取保険金	-	96,629
固定資産売却損益(は益)	310	16,855
固定資産除却損	43,699	152,188
投資有価証券評価損益(は益)	70,095	372,342
投資有価証券売却損益(は益)	778	1,424
関係会社株式売却損益(は益)	20,980	-
災害による損失	-	79,033
売上債権の増減額(は増加)	653,852	223,044
たな卸資産の増減額(は増加)	419,431	101,981
仕入債務の増減額(は減少)	940,090	79,595
未払消費税等の増減額(は減少)	64,361	31,590
その他	575,031	901,158
小計	9,782,639	13,508,221
利息及び配当金の受取額	213,261	204,520
利息の支払額	59,466	57,264
保険金の受取額	-	96,629
法人税等の支払額	1,959,703	1,442,652
災害損失の支払額	-	68,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,976,730	12,241,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	6,641,209	6,308,392
固定資産の売却による収入	37,445	1,900
資産除去債務の履行による支出	-	27,280
固定資産の除却による支出	27,798	84,620
投資有価証券の取得による支出	221,220	411,496
投資有価証券の売却等による収入	224,372	12,864
関係会社株式の取得による支出	-	74,318
敷金及び保証金の差入による支出	257,083	89,617
敷金及び保証金の回収による収入	173,447	177,763
長期貸付けによる支出	23,544	16,750
長期貸付金の回収による収入	14,468	36,076
定期預金の増減額(は増加)	256,083	615,197
その他	1,111	35,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,463,926	6,133,184

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,170,000	3,200,000
長期借入れによる収入	800,000	4,900,000
長期借入金の返済による支出	1,830,686	1,717,849
リース債務の返済による支出	306,325	340,782
自己株式の取得による支出	3,386,944	582
配当金の支払額	950,938	963,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,504,893	1,322,350
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,909	4,785,526
現金及び現金同等物の期首残高	14,241,566	14,249,476
現金及び現金同等物の期末残高	14,249,476	19,035,002

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称 株式会社丸久、株式会社マルキョウ、株式会社マルミヤストア、株式会社新鮮マーケット、株式会社マルミヤ水産、株式会社アタックススマート、株式会社青木商事、株式会社RPG保険サービス

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社丸久を存続会社、同じく当社の連結子会社(孫会社)である株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 0社

2 持分法の適用に関する事項

関連会社(有限会社白石罐詰工場、株式会社仁保庵、RPGプラント株式会社)に対する投資について持分法を適用しておりません。

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品(生鮮食料品を除く)

主として売価還元法による原価法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品(生鮮食料品)

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具 定率法

その他のもの 定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

その他のもの 2年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間及び20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績への影響は、翌連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症の影響が継続するという仮定に基づいて会計上の見積りを行っております。なお、当感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	59,730千円	134,049千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	34,383,817千円	36,536,171千円

3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	49,709千円	49,709千円
機械装置及び運搬具	48,778	48,778
その他(有形固定資産)	27,922	27,922
計	126,410千円	126,410千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
定期預金	30,056千円	30,056千円
建物及び構築物	5,388,377	4,980,542
土地	9,566,954	8,760,569
投資有価証券	326,323	373,410
計	15,311,710千円	14,144,577千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
支払手形及び買掛金	34,252千円	75,290千円
短期借入金	4,050,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	1,240,806	1,369,108
長期借入金	1,558,310	4,957,562
その他(固定負債)	3,947	-
計	6,887,316千円	7,151,960千円

5 債権等から直接控除した貸倒引当金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債権等から直接控除した貸倒引当金	9,450千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
土地	72千円	- 千円
機械装置及び運搬具	669	296
その他(有形固定資産)	266	184
計	1,008千円	480千円

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	697千円	17,336千円
その他(有形固定資産)	-	0
計	697千円	17,336千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	4,857千円	25,299千円
機械装置及び運搬具	4,634	2,947
その他(有形固定資産)	34,206	123,941
計	43,699千円	152,188千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

用途	場所	種類
店舗	山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、宮崎県、大分県、広島県	土地、建物、その他
遊休資産	山口県、佐賀県、大分県	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、工場を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗等及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗等について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,521,486千円を特別損失に計上しております。

区分	土地 (千円)	建物 (千円)	その他 (千円)
店舗	113,112	1,163,739	243,364
遊休資産	1,269	-	-

なお、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを1.622%~1.832%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が、正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等を基礎として算定しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

用途	場所	種類
店舗	山口県、福岡県、大分県、熊本県	土地、建物、その他
遊休資産	山口県、佐賀県	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、工場を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗等及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗等について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,176,818千円を特別損失に計上しております。

区分	土地 (千円)	建物 (千円)	その他 (千円)
店舗	687,164	412,607	63,596
遊休資産	13,449	-	-

なお、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを5.610%～6.873%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が、正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等を基礎として算定しております。

5 災害による損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

「令和2年7月豪雨」及び2020年9月に発生した台風第10号より被害を受けた商品の滅失、店舗の修繕費等を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,236,708千円	1,704,351千円
組替調整額	69,317	303,798
税効果調整前	3,167,390	2,008,150
税効果額	275,053	139,736
その他有価証券評価差額金	2,892,337	1,868,414
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	85,437	28,731
組替調整額	14,197	23,235
税効果調整前	71,240	5,496
税効果額	21,728	1,676
退職給付に係る調整額	49,512	3,819
その他の包括利益合計	2,941,849千円	1,864,594千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加	減少	当連結会計年度末 (株)
普通株式(株)	46,646,059	-	-	46,646,059

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加	減少	当連結会計年度末 (株)
普通株式(株)	1,739	2,808,742	-	2,810,481

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,808,600株
単元未満株式の買取りによる増加	142株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	513,087	11.0	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月11日 取締役会	普通株式	438,357	10.0	2019年8月31日	2019年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	438,355	10.0	2020年2月29日	2020年5月29日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加	減少	当連結会計年度末 (株)
普通株式(株)	46,646,059	-	-	46,646,059

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加	減少	当連結会計年度末 (株)
普通株式(株)	2,810,481	387	-	2,810,868

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	387株
-----------------	------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	438,355	10.0	2020年2月29日	2020年5月29日
2020年10月9日 取締役会	普通株式	526,025	12.0	2020年8月31日	2020年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	438,351	10.0	2021年2月28日	2021年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	19,155,638千円	23,325,967千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,906,162	4,290,964
現金及び現金同等物	14,249,476千円	19,035,002千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年以内	717,530	754,194
1年超	3,658,385	3,066,442
計	4,375,916	3,820,636

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

負債

支払手形及び買掛金は、すべて4か月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に短期の運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は概ね10年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、グループ財務経理部で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、グループ財務経理部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ財務経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	19,155,638	19,155,638	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	6,702,196	6,702,196	-
資産計	25,857,835	25,857,835	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,771,858	13,771,858	-
(2) 短期借入金	8,550,000	8,550,000	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	4,448,333	4,445,799	2,533
負債計	26,770,191	26,767,658	2,533

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	23,325,967	23,325,967	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,732,771	8,732,771	-
資産計	32,058,738	32,058,738	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,851,453	13,851,453	-
(2) 短期借入金	5,350,000	5,350,000	-
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	7,630,484	7,383,485	246,998
負債計	26,831,937	26,584,939	246,998

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（資産）

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

市場性のある株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（負債）

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2020年2月29日）	当連結会計年度 （2021年2月28日）
非上場株式	221,741	222,741
関連会社株式	59,730	134,049

非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（2）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年2月29日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,155,638	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの (債券)	-	142,071	109,493	101,119
その他有価証券のうち 満期があるもの (投資信託)	-	208,097	321,679	-

当連結会計年度（2021年2月28日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,325,967	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの (債券)	111,366	40,318	196,180	201,555
その他有価証券のうち 満期があるもの (投資信託)	-	306,239	236,228	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,586,209	1,160,448	712,073	438,059	285,016	266,528

当連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,661,228	1,201,993	926,279	774,936	689,936	2,376,112

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	433,245	349,352	83,892
債券	50,677	50,000	677
投資信託	374,965	366,392	8,573
小計	858,888	765,745	93,142
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,222,496	7,966,722	2,744,225
債券	302,006	312,389	10,383
投資信託	318,805	332,011	13,206
小計	5,843,307	8,611,123	2,767,815
合計	6,702,196	9,376,869	2,674,672

(注)非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(金融商品関係)(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額」をご参照ください。

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	626,217	444,050	182,167
債券	151,576	150,000	1,576
投資信託	483,418	436,127	47,290
小計	1,261,211	1,030,177	231,034
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6,629,848	7,499,682	869,833
債券	397,843	412,389	14,546
投資信託	443,867	455,511	11,643
小計	7,471,559	8,367,583	896,023
合計	8,732,771	9,397,761	664,989

(注)非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(金融商品関係)(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額」をご参照ください。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	118	-	-
投資信託	198,274	1,768	990
合計	198,392	1,768	990

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
投資信託	126,366	3,121	1,696
合計	126,366	3,121	1,696

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）において、有価証券について70,095千円（その他有価証券）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）において、有価証券について372,342千円（その他有価証券）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は、関係会社からの出向者であり、出向元の退職給付制度に加入しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を主に採用しておりますが、一部に確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度に、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,544,957千円	1,632,408千円
勤務費用	108,656	113,078
利息費用	3,492	3,711
数理計算上の差異の発生額	62,422	20,924
退職給付の支払額	87,120	112,774
退職給付債務の期末残高	1,632,408	1,657,347

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	1,400,734千円	1,427,869千円
期待運用収益	26,840	27,253
数理計算上の差異の発生額	23,015	7,806
事業主からの拠出額	42,468	44,100
退職給付の支払額	19,159	21,281
年金資産の期末残高	1,427,869	1,470,134

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,632,408千円	1,657,347千円
年金資産	1,427,869	1,470,134
	204,539	187,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204,539	187,212
退職給付に係る負債	204,539	187,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204,539	187,212

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	108,656千円	113,078千円
利息費用	3,492	3,711
期待運用収益	26,840	27,253
数理計算上の差異の費用処理額	1,485	7,552
過去勤務債務の費用処理額	15,683	15,683
確定給付制度に係る退職給付費用	99,505	112,771

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	86,923千円	21,179千円
過去勤務費用	15,683	15,683
合計	71,240	5,496

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	77,692千円	98,871千円
未認識過去勤務費用	58,811	43,128
合計	136,503	141,999

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	62.4%	57.2%
株式	18.3	35.4
一般勘定	3.5	3.8
その他	15.8	3.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.2%	0.4%
長期期待運用収益率	1.9%	1.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度152,243千円、当連結会計年度148,629千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,032千円	4,674千円
賞与引当金	166,031	198,326
未払社会保険料	32,612	39,984
未払年金拠出金	1,112	1,140
ポイント引当金	34,869	34,617
未払事業税	94,551	152,337
たな卸資産否認額	76,131	75,561
その他有価証券評価差額金	788,767	202,609
長期未払金	50	33
役員退職慰労引当金	47,820	39,242
投資有価証券評価損	250,265	356,981
減損損失	2,196,213	2,531,039
事業用借地権	182,723	189,437
減価償却費	1,951,929	1,855,928
資産除去債務	892,004	903,749
退職給付に係る負債	419,846	419,998
資産調整勘定	41,513	3,193
連結子会社の時価評価差額	2,960,881	2,862,405
その他	99,664	114,600
繰越欠損金(注)2	194,000	-
繰延税金資産小計	10,439,021	9,985,861
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	191,359	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,416,489	5,198,881
評価性引当額小計(注)1	5,607,848	5,198,881
繰延税金資産合計	4,831,172	4,786,980
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	289,758	277,726
その他有価証券評価差額金	4,130	16,414
連結子会社の時価評価差額	585,441	558,954
その他	140,256	148,484
繰延税金負債合計	1,019,586	1,001,580
繰延税金資産の純額	3,811,586	3,785,400

(注)1. 評価性引当額が408,967千円減少しております。この減少の主な内容は、当社においてその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	3,166	28,811	24,161	25,209	61,050	51,599	194,000
評価性引当額	525	28,811	24,161	25,209	61,050	51,599	191,359
繰延税金資産	2,640	-	-	-	-	-	(2)2,640

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金194,000千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産2,640千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年2月28日）
該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税の均等割額	5.3	2.5
のれん償却額	0.5	0.1
連結子会社との実効税率差異	0.7	0.5
評価性引当額の増減	0.1	1.0
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	34.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2019年10月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社丸久を存続会社、同じく当社の連結子会社（孫会社）である株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2020年3月1日付で連結子会社4社は合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社丸久

事業の内容 スーパーマーケット事業

被結合企業

名称 株式会社中央フード

事業の内容 スーパーマーケット事業

名称 株式会社四季彩

事業の内容 弁当惣菜の製造販売事業

名称 丸久不動産開発株式会社

事業の内容 不動産事業

(2) 企業結合日

2020年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社丸久を存続会社、株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社丸久

(5) その他取引の概要に関する事項

子会社の経営資源を統合することにより、スーパーマーケット事業における経営の効率化及び安定化を図り、当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで(主に20年)と見積り、割引率は国債の利回り(0.16%~3.51%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	2,461,976千円	2,874,741千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58,967	48,293
見積りの変更による増加額	451,318	-
時の経過による調整額	20,812	28,069
資産除去債務の履行による減少額	87,816	27,280
その他増減額(減少)	30,517	-
期末残高	2,874,741	2,923,823

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に販売する商品、提供するサービス別に事業会社を置き、各事業会社は、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「スーパーマーケット事業」及び「ディスカウントストア事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「スーパーマーケット事業」は、生鮮食品を中心に、加工食品、惣菜、日用雑貨品等の販売を主体とするものであり、「ディスカウントストア事業」は、加工食品、衣料品、日用雑貨品等の販売を主体とするものであります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社丸久を存続会社、同じく当社の連結子会社(孫会社)である株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。本吸収合併に伴い管理区分の見直しを行った結果、従来、報告セグメントに含まれない「その他」の区分に位置づけられておりました株式会社四季彩、丸久不動産開発株式会社の事業を、「スーパーマーケット事業」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、4	連結財務諸表 計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事業	ディスカウント ストア事業				
営業収益						
外部顧客への営業収益	211,354,311	17,381,509	78,961	228,814,782	-	228,814,782
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	152,794	59,678	-	212,472	212,472	-
計	211,507,105	17,441,188	78,961	229,027,255	212,472	228,814,782
セグメント利益	4,544,588	242,972	8,354	4,795,915	329,487	4,466,428
セグメント資産	95,756,551	3,905,613	207,088	99,869,253	4,932,698	104,801,951
その他の項目						
減価償却費	3,191,186	169,875	2,194	3,363,255	-	3,363,255
のれんの償却額	47,329	2,502	-	49,832	5,250	55,082
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,285,428	172,013	71,024	7,528,465	-	7,528,465

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、スポーツクラブ事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、のれんの償却額、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、全社資産及びセグメント間債権債務消去等であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、4	連結財務諸表 計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事業	ディスカウント ストア事業				
営業収益						
外部顧客への営業収益	221,897,020	19,858,498	88,623	241,844,142	-	241,844,142
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	158,125	50,827	-	208,952	208,952	-
計	222,055,146	19,909,325	88,623	242,053,095	208,952	241,844,142
セグメント利益	8,257,653	429,103	3,223	8,689,980	305,644	8,384,335
セグメント資産	102,683,679	4,752,170	281,567	107,717,417	6,613,927	114,331,344
その他の項目						
減価償却費	3,247,926	199,169	5,549	3,452,644	-	3,452,644
のれんの償却額	27,573	2,502	-	30,076	-	30,076
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,121,512	487,337	61,782	7,670,631	-	7,670,631

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、スポーツクラブ事業等であります。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額は、全社資産及びセグメント間債権債務消去等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	スーパーマーケット事業	ディスカウントストア事業			
減損損失	1,486,457	35,029	-	-	1,521,486

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	スーパーマーケット事業	ディスカウントストア事業			
減損損失	1,176,818	-	-	-	1,176,818

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	スーパー マーケット事業	ディスカウント ストア事業			
当期償却額	47,329	2,502	-	5,250	55,082
当期末残高	448,064	40,672	-	-	488,737

（注）「全社・消去」の金額は報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	スーパー マーケット事業	ディスカウント ストア事業			
当期償却額	27,573	2,502	-	-	30,076
当期末残高	420,491	38,169	-	-	458,661

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近 親者が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	有限会社 タンポポ	福岡県大 野城市	3,000	クリーニ ングの取 次業等	-	不動産の 賃貸、 マット・ モップ等 のレンタル 等の支払	家賃等の 受取	11,875	-	-
							レンタル 等の支払	25,126	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 独立第三者間取引と同様な取引条件で行っております。
2. 当社役員の近親者が議決権の100%を直接所有しておりましたが、2019年6月に保有株式の全てを譲渡したことにより、関連当事者に該当しないこととなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	1,498円92銭	1,631円98銭
1株当たり当期純利益	50円04銭	112円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,240,481	4,932,657
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	2,240,481	4,932,657
普通株式の期中平均株式数(株)	44,777,451	43,835,452

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年5月25日開催予定の第68期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

(2) 導入の条件

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬額は、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、年額1億8,000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠の範囲内で、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、承認されました。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき、当社の取締役会決議に基づいて当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年60,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は年額3,000万円以内といたします(譲渡制限付株式の付与に際しては、当社の取締役の報酬等として譲渡制限付株式の発行又は自己株式の処分が行われるものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込みは要しませんが、対象取締役の報酬額は、1株につき当該発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として算出します。)

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。また、本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位のいずれの地位も喪失する日までとしております。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,550,000	5,350,000	0.386	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,586,209	1,661,228	0.582	-
1年以内に返済予定のリース債務	291,913	414,985	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,862,124	5,969,256	0.440	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	683,574	1,524,203	-	2022年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,973,821	14,919,672	-	-

(注) 1 平均利率は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,201,993	926,279	774,936	689,936
リース債務	389,989	308,983	233,670	181,538

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	62,031,075	122,621,609	180,157,528	239,044,351
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	3,102,029	5,292,273	6,883,630	7,582,072
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,320,746	3,733,349	4,799,283	4,932,657
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	52.94	85.17	109.48	112.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	52.94	32.23	24.32	3.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	390,148	616,314
前払費用	3,475	3,566
未収入金	238,885	222,927
その他	967	9
流動資産合計	633,476	842,818
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	4,366,980	5,766,585
関係会社株式	37,656,986	37,731,305
繰延税金資産	834,059	831,554
投資その他の資産合計	42,858,026	44,329,444
固定資産合計	42,858,026	44,329,444
資産合計	43,491,503	45,172,263
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,000,000	5,000,000
未払金	14,036	12,534
未払消費税等	14,668	5,632
未払法人税等	9,740	14,069
未払費用	2,109	1,867
預り金	4,085	1,919
賞与引当金	937	841
流動負債合計	5,045,578	5,036,865
固定負債		
役員退職慰労引当金	13,125	13,125
固定負債合計	13,125	13,125
負債合計	5,058,703	5,049,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218,000	7,218,000
資本剰余金		
資本準備金	19,065,066	19,065,066
その他資本剰余金	491,470	491,470
資本剰余金合計	19,556,536	19,556,536
利益剰余金		
利益準備金	263,105	263,105
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,948,726	17,239,177
利益剰余金合計	17,211,832	17,502,283
自己株式	3,388,851	3,389,434
株主資本合計	40,597,518	40,887,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,164,718	765,113
評価・換算差額等合計	2,164,718	765,113
純資産合計	38,432,799	40,122,272
負債純資産合計	43,491,503	45,172,263

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,174,659	1,157,300
関係会社経営指導料	339,600	339,324
営業収益合計	1,514,259	1,496,624
販売費及び一般管理費	1,232,601	1,230,749
営業利益	1,188,248	1,189,134
営業外収益		
受取利息	9	7
受取配当金	131,085	133,530
その他	996	1,476
営業外収益合計	132,090	135,013
営業外費用		
支払利息	15,336	19,523
営業外費用合計	15,336	19,523
経常利益	1,305,002	1,304,624
税引前当期純利益	1,305,002	1,304,624
法人税、住民税及び事業税	28,246	47,286
法人税等調整額	19,375	2,505
法人税等合計	47,622	49,792
当期純利益	1,257,380	1,254,832

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	7,218,000	19,065,066	491,470	19,556,536	263,105	16,642,791	16,905,897	1,907
当期変動額								
剰余金の配当						951,444	951,444	
当期純利益						1,257,380	1,257,380	
自己株式の取得								3,386,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	305,935	305,935	3,386,944
当期末残高	7,218,000	19,065,066	491,470	19,556,536	263,105	16,948,726	17,211,832	3,388,851

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43,678,526	332,749	332,749	44,011,276
当期変動額				
剰余金の配当	951,444			951,444
当期純利益	1,257,380			1,257,380
自己株式の取得	3,386,944			3,386,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,497,468	2,497,468	2,497,468
当期変動額合計	3,081,008	2,497,468	2,497,468	5,578,476
当期末残高	40,597,518	2,164,718	2,164,718	38,432,799

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	7,218,000	19,065,066	491,470	19,556,536	263,105	16,948,726	17,211,832	3,388,851
当期変動額								
剰余金の配当						964,381	964,381	
当期純利益						1,254,832	1,254,832	
自己株式の取得								582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	290,450	290,450	582
当期末残高	7,218,000	19,065,066	491,470	19,556,536	263,105	17,239,177	17,502,283	3,389,434

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,597,518	2,164,718	2,164,718	38,432,799
当期変動額				
剰余金の配当	964,381			964,381
当期純利益	1,254,832			1,254,832
自己株式の取得	582			582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,399,605	1,399,605	1,399,605
当期変動額合計	289,867	1,399,605	1,399,605	1,689,472
当期末残高	40,887,385	765,113	765,113	40,122,272

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております。)

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	88千円	55千円
短期金銭債務	2,006,200	2,003,412

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,514,259千円	1,496,624千円
営業費用	600	600
営業取引以外の取引高	5,435	8,000

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	437千円	8,563千円
役員報酬	72,000	72,837
従業員給料及び賞与	41,363	29,374
賞与引当金繰入額	937	841
福利厚生費	5,937	5,935
賃借料	600	600
事務費	81,961	92,572
支払手数料	76,827	73,217

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	37,656,986	37,656,986
関連会社株式	-	74,318
計	37,656,986	37,731,305

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	285千円	256千円
未払社会保険料	34	-
未払事業税	1,593	1,792
繰越欠損金	2,640	-
役員退職慰労引当金	4,003	4,003
その他有価証券評価差額金	660,239	233,359
会社分割に伴う子会社株式	829,505	829,505
繰延税金資産の小計	1,498,302	1,068,917
評価性引当額	664,242	237,362
繰延税金資産合計	834,059	831,554

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.1	27.7
住民税の均等割額	0.1	0.1
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7	3.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	937	841	937	841
役員退職慰労引当金	13,125	-	-	13,125

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																																			
定時株主総会	5月中																																			
基準日	2月末日																																			
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日																																			
1単元の株式数	100株																																			
単元未満株式の買取り及び買増し																																				
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																			
取次所	-																																			
買取及び買増手数料	無料																																			
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.retailpartners.co.jp/ir/koukoku.html																																			
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の100株以上の株主に対し、次のとおりAコース『株主ご優待券』又はBコース『JCBギフトカード』を選択していただき、送付しております。</p> <p>Aコース『株主ご優待券』 マルキュウグループ（不動産事業部を除く）及びマルミヤストアグループ（道の駅宇目店及びスーパーとむら各店・堀川レストランとむらを除く）、マルキョウの各店舗でお使いいただけます。ご使用については、お買い上げ金額税込1,000円毎に100円券1枚を使用できます。有効期限は、8月31日現在の株主に対する発行分は翌年5月31日まで、2月末日現在の株主に対する発行分は同年11月30日までとなっております。</p> <p>Bコース『JCBギフトカード』 全国のJCBギフトカード取扱店をご利用いただけます。</p> <p>長期保有株主優待制度について 通常の優待制度に加えて「長期保有特典制度」を設けています。毎年2月末日時点で、当社株式を3年以上継続して保有され、かつ1,000株以上保有の株主に、通常の優待制度に加え、所有株式数に応じて『JCBギフトカード』を年1回送付いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="2">通常の株主優待（年2回）</th> <th rowspan="2">長期保有株主優待（年1回）</th> </tr> <tr> <th>Aコース</th> <th>Bコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>10枚（1,000円相当）</td> <td>JCBギフトカード1枚</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>20枚（2,000円相当）</td> <td>（1,000円分）</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>50枚（5,000円相当）</td> <td>JCBギフトカード3枚</td> <td>JCBギフトカード2枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>100枚（10,000円相当）</td> <td>（3,000円分）</td> <td>（2,000円分）</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>150枚（15,000円相当）</td> <td>JCBギフトカード5枚</td> <td>JCBギフトカード3枚</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>200枚（20,000円相当）</td> <td>（5,000円分）</td> <td>（3,000円分）</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>250枚（25,000円相当）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			所有株式数	通常の株主優待（年2回）		長期保有株主優待（年1回）	Aコース	Bコース	100株以上	10枚（1,000円相当）	JCBギフトカード1枚	-	500株以上	20枚（2,000円相当）	（1,000円分）	1,000株以上	50枚（5,000円相当）	JCBギフトカード3枚	JCBギフトカード2枚	2,000株以上	100枚（10,000円相当）	（3,000円分）	（2,000円分）	3,000株以上	150枚（15,000円相当）	JCBギフトカード5枚	JCBギフトカード3枚	4,000株以上	200枚（20,000円相当）	（5,000円分）	（3,000円分）	5,000株以上	250枚（25,000円相当）		
所有株式数	通常の株主優待（年2回）		長期保有株主優待（年1回）																																	
	Aコース	Bコース																																		
100株以上	10枚（1,000円相当）	JCBギフトカード1枚	-																																	
500株以上	20枚（2,000円相当）	（1,000円分）																																		
1,000株以上	50枚（5,000円相当）	JCBギフトカード3枚	JCBギフトカード2枚																																	
2,000株以上	100枚（10,000円相当）	（3,000円分）	（2,000円分）																																	
3,000株以上	150枚（15,000円相当）	JCBギフトカード5枚	JCBギフトカード3枚																																	
4,000株以上	200枚（20,000円相当）	（5,000円分）	（3,000円分）																																	
5,000株以上	250枚（25,000円相当）																																			

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第67期)	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	2020年5月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2020年5月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第68期第1四半期)	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	2020年7月10日 関東財務局長に提出。
	(第68期第2四半期)	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	2020年10月9日 関東財務局長に提出。
	(第68期第3四半期)	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	2021年1月8日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年5月29日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年5月26日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	上記(4)2020年5月29日に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書		2020年10月21日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月26日

株式会社リテールパートナーズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リテールパートナーズの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リテールパートナーズの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リテールパートナーズが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社リテールパートナーズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リテールパートナーズの2020年3月1日から2021年2月28日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。